

令和2年度
新たな広域連携促進事業
成果報告書

令和3年2月 広陵町

目次

1	はじめに.....	1
2	対象自治体と施設の概要.....	2
2. 1	3市4町の概要.....	2
2. 2	対象施設の概要.....	3
3	対象施設の調査・分析方法.....	5
3. 1	収集施設情報.....	5
3. 2	施設評価の概要.....	8
	(1) 簡易施設評価の評価手法.....	8
	(2) 対象施設の地域評価手法.....	11
4	施設評価結果の自治体間比較.....	13
4. 1	施設評価からみた整備状況.....	13
4. 2	地域評価からみた立地特性.....	15
4. 3	1 2 評価の利用方法.....	17
	(1) 運動施設における評価活用事例.....	17
	(2) 文化施設における1 2 評価利用事例.....	19
5	アンケート調査からみた広域連携の可能性.....	21
5. 1	アンケート調査概要.....	21
	(1) 主な利用目的.....	21
	(2) 本施設を利用した理由.....	21
5. 2	運動施設の利用状況.....	24
	(1) 主催者の回答概要.....	24

(2) 利用者の回答概要.....	28
5. 3 文化施設の利用状況.....	32
(1) 主催者の回答概要.....	32
(2) 利用者の回答概要.....	36
6 相互利用の与条件整理	41
6. 1 相互利用時の課題整理	41
(1) 料金体系と利用料金の設定.....	41
(2) 予約・利用方法の調整	42
(3) 利用料金の自治体差とその取り扱い	42
6. 2 相互利用から共同管理・運用への移行	44
(1) 広域事務組織と包括管理の可能性.....	44
(2) 共通予約システムの導入.....	45
(3) 共通管理システムの導入.....	46
7 広域連携の進め方と効果.....	47
7. 1 予約システムの仕様概要	47
7. 2 広域連携のケーススタディ	49
(1) 統廃合及び跡地利用の検討.....	50
(2) 費用縮減効果の検討.....	54
(3) 公共交通の再整備の検討.....	54
(4) 災害対応の確認	56
8. まとめと今後の展開	58

2 対象自治体と施設の概要

2. 1 3市4町の概要

広陵町



広陵町は、奈良県中西部に位置し、近畿圏の中核都市である大阪市へ約30kmの直線距離にあります。面積は16.30km²、人口約3万5千人。町は、箸尾駅を中心として発展してきた北部地域、地元の靴下産業が息づく西部地域、のどかな田園風景が広がる東部地域、閑静な住宅街が広がる真美ヶ丘ニュータウン地域と大きく4つに分けられます。昭和30年4月には旧馬見村・瀬南村・百済村との町村合併、さらに翌年昭和31年9月に旧箸尾町の編入合併により現在の町域となりました。

大和高田市



大和高田市は、奈良県の北西部、大和盆地に位置し、全市域ほぼ平坦な地形です。面積は16.48km²、人口約6万5千人。中将姫伝説の當麻寺（葛城市）、世界遺産の法隆寺（斑鳩町）、古代ロマンあふれる明日香村などへ30分程度の、至便な立地条件です。市内に6駅ある鉄道を使えば、大阪都市圏へは約30分圏内です。昭和23年1月1日、奈良市に次いで県下2番目の市として市制を施行し、平成30年1月1日、市制施行70周年を迎えました。

香芝市



香芝市は、奈良県の北西部にあり、金剛生駒紀泉国定公園を挟んで大阪府に接しています。面積は24.26km²、人口約7万9千人。鉄道網ではJR和歌山線、近鉄大阪線および近鉄南大阪線が市の中心部を縦横に走り、8つの駅を有し、大阪市内へは最短22分という至便なところに位置しています。昭和31年4月、五位堂村、下田村、二上村、志都美村4村合併により香芝町となり、平成3年10月に県下10番目に市制施行し、香芝市となりました。

葛城市



葛城市は、奈良県北西部に位置し、北は香芝市、東は大和高田市、南は御所市、西は金剛生駒紀泉国定公園を挟んで大阪府南河内郡太子町・河南町と隣接しています。金剛・葛城・二上西部の山並みと東に広がる沖積地で構成されたまちになっています。面積は33.72km²、人口約3万7千人。平成16年10月1日、旧新庄町と旧當麻町の2町が合併により誕生しました。国宝・當麻曼荼羅をはじめ数多くの国宝や重要文化財を伝える當麻寺、我が国最古の官道である竹内街道、相撲発祥の地であることなど、名所・旧跡が多く存在します。

上牧町



上牧町は、奈良盆地の西部にあり、町の西側を葛下川が、中央を滝川が流れ、おだやかな丘陵地帯が広がる場所です。面積は6.14km²、人口約2万2千人。現在は、丘陵地帯を生かした田園風景が広がりバスと電車を乗り継いで大阪の中心部まで1時間以内で行ける立地条件から、住宅開発が進み、一時は人口増加率が日本一位を記録したことがあるベッドタウンとして発展しています。明治4年の廃藩置県で奈良県の上牧村、下牧村となり、明治22年の町村制実施により中筋出作地区を加えて合併し上牧村となりました。

王寺町



王寺町は、奈良県の西北部に位置し、町域の中心部にある片岡山の麓を大和川の支流・葛下川が流れています。面積は7km²、人口約2万4千人。地勢的には、金剛・葛城山脈と信貴・生駒山脈との接点に当たり、大和文化の源流として古くから注目されていました。大正15年2月1日に町制が施行され、「王寺町」が新しく誕生しました。昭和32年には、香芝町の大字畠田を編入し、商都大阪の衛星都市として発展してきました。

河合町



河合町は、奈良盆地の西部、なだらかに起伏する馬見丘陵の北東部に位置します。面積約8.23km²、人口約1万8千人。現在、町域には西名阪自動車道、JR大和路線、近鉄田原本線が走り、大阪、名古屋方面を結ぶ交通の要所となっています。歴史遺産を保存し、豊かな自然環境と調和を図りながら、大都市圏にアクセスしやすい住宅都市として発展しています。

2.2 対象施設の概要

本事業の目的は、3市4町各自治体の「公共施設等総合管理計画」を念頭におきつつ、将来の人口減少に伴う税収不足などにより、各市町が単独で現在保有している公共施設を将来にわたって維持していくことが困難となることを踏まえるとともに、住民の利便性向上の観点から広域連携の可能性を検討することです。

これを踏まえ本事業の対象施設は、公共施設の中でも相互利用・管理のニーズが高いと見込まれる運動施設（体育館、アリーナ等）、文化施設（ホール、文化センター等）としました。（表1-1、1-2）

運動施設、文化施設ともに、現状、3市4町全てがそれぞれ保有していること、また規模が大きな施設であるために今後の財政負担が大きくなると考えられることから、統合を視野に入れた広域連携の実現により、運営効率の向上及び施設管理の品質向上の可能性が考えられます。

表 1 - 1 対象施設一覧－運動施設

自治体	施設名	延床面積 (m ²)	建築年 (西暦年)
大和高田市	大和高田市立総合体育館	5,514	1981
香芝市	香芝市北部地域体育館	758	1978
	香芝市総合体育館	6,169	1979
葛城市	葛城市民体育館	2,009	1975
	葛城市いきがい体育館	677	1987
	當麻スポーツセンター	3,497	1983
	新庄スポーツセンター	1,091	1983
上牧町	上牧第一町民体育館	766	1982
	上牧第二体町民体育館	882	1979
王寺町	王寺アリーナ	4,841	1990
	いずみスクエア (いずみアリーナ)	1,233	2018
広陵町	広陵中央体育館	3,177	1980
	真美ヶ丘体育館	811	1992
	広陵北体育館	746	1981
	広陵東体育館	746	1979
	広陵西体育館	749	1980
河合町	河合町立北体育館	510	1989
	河合町立体育館	1,530	1978

表 1 - 2 対象施設一覧－文化施設

自治体	施設名	延床面積 (m ²)	建築年 (西暦年)
大和高田市	大和高田市文化会館 (さざんかホール)	10,624	1996
香芝市	香芝市ふたかみ文化センター	8,502	1991
葛城市	新庄文化会館 (マルベリーホール)	4,174	1992
	當麻文化会館	3,492	1988
	葛城市歴史博物館 (あかねホール)	2,162	1999
上牧町	上牧町文化センター (ペガサスホール)	7,068	2004
王寺町	王寺町地域交流センター	4,842	1995
	王寺町文化福祉センター	3,670	1982
	王寺町やわらぎ会館	6,925	2004
	いずみスクエア (いずみホール)	2,692	2018
広陵町	広陵中央公民館 (かぐや姫ホール)	2,066	1973
河合町	河合町立文化会館 (まほろぼホール)	4,003	1991

3 対象施設の調査・分析方法

3.1 収集施設情報

本事業では、市町の境界を越えた公共施設の相互利用・管理の優先順位と可能性を検討するために、施設情報の書式を統一（表2-1、2-2）した上で、その施設情報を用いた簡易評価を行いました。

従来の施設管理では、各自治体が独自の情報を収集しています。また多くの自治体内では、所管ごとに収集している施設情報の書式が異なり、市内でも統一的な現況把握が難しい状況にありました。しかし、施設情報の収集・共有を行うことは広域連携を検討するための第一段階の作業に当たるため、本事業では書式を統一し、客観的な施設情報の共有を行いました。なお、今回収集した施設情報についても、各自治体・施設でその整理方法に関する認識や精度にばらつきが見られたため、今後はさらに精度をあげた上で継続的に施設情報を収集していくことが必要です。

表2-1 施設情報収集項目一覧

変動情報	
収入合計	施設の合計収入額※3年平均
支出合計	支出合計金額（人件費除く）※3年平均
うち委託費	支出合計のうち※3年平均
うち水道光熱費	支出合計のうち※3年平均
うち工事費	支出合計のうち※工事費も支出合計に含める。3年平均
開館時間/日	1年間の実績値を採用
開館日数/年	1年間の実績値を採用
利用者数/日	1年間の施設総利用者数/年開館日数 ※運動施設はアリーナ、文化施設はホールだけでなく貸室利用人数も含める
未利用面積	未利用面積がある場合

※変動情報について、複合施設の場合は当該施設分を計上する。細分されていない場合は、延床面積で按分することとする。

表 2-2 施設情報収集項目一覧

基本固定情報（更新あり）	
項目	基準
竣工年	年度ではなく、暦年
大規模改修年	大規模改修の基準は部位（ex.屋根、外壁、耐震改修など）の全面更新に相当するもの
耐震性能	新耐震基準or旧耐震基準
耐震補強の状況	済もしくは不要（耐震性有）・一部実施・未実施・調査不要のいずれかを選択
建物点検 ※12条点検結果を参照	A：問題なし、または対応済み B：指摘事項有（対応予定有） C：既存不適格有（対応予定有）、または指摘事項有（対応予定無） D：既存不適格有（対応予定無） X：未実施
簡易診断（建物） ※12条点検の対象でない施設は以下の基準を基に簡易診断を実施	A：見た目や性能の劣化は見られない B：見た目や性能の軽微な劣化が見られる C：見た目や性能の劣化が見られるが被害はない D：見た目や性能の劣化がひどく早急な対応が必要 X：確認できない部分が多い、または未実施
消防点検 ※消防点検結果を参照	A：問題なし、または対応済み B：指摘事項有（対応予定有） C：既存不適格有（対応予定有）、または指摘事項有（対応予定無） D：既存不適格有（対応予定無） X：未実施
簡易診断（消防） ※消防点検の対象でない施設は以下の基準を基に簡易診断を実施	A：見た目や性能の劣化は見られない B：見た目や性能の軽微な劣化が見られる C：見た目や性能の劣化が見られるが被害はない D：見た目や性能の劣化がひどく早急な対応が必要 X：確認できない部分が多い、または未実施
設備点検 ※12条点検結果を参照	A：問題なし、または対応済み B：指摘事項有（対応予定有） C：既存不適格有（対応予定有）、または指摘事項有（対応予定無） D：既存不適格有（対応予定無） X：未実施
簡易診断（設備） ※12条点検の対象でない施設は以下の基準を基に簡易診断を実施	A：見た目や性能の劣化は見られない B：見た目や性能の軽微な劣化が見られる C：見た目や性能の劣化が見られるが被害はない D：見た目や性能の劣化がひどく早急な対応が必要 X：確認できない部分が多い、または未実施
シミや変色 ※内壁について	A：確認できない B：小さな範囲で確認できる C：目立つ程度に確認できる D：複数の部屋・場所で確認できる X：室内を確認することができない
バリアフリー対応 ※出入口・廊下・階段・昇降機について	A：3項目以上対応 B：2項目対応 C：1項目対応 D：未対応

また、広域連携による公共施設の相互利用・管理の検討には、施設情報だけでなく地理情報が不可欠になります。そこで国土数値情報や国勢調査などの公開情報から6項目を、1/2地域メッシュ（一辺約500m）単位で収集しました（表2-3）。

表2-3 地域評価の評価基準と概要

	項目	使用データ	判断基準	評価
将来性 視点	安全性	ハザードマップ	該当なし	A
			(土砂) 土砂災害危険箇所/(浸水) 浸水想定区域0.5m以下 /(津波) 津波浸水想定区域0.01m~0.3m未満	B
			(土砂) 土砂災害警戒区域イエローゾーン/(浸水) 浸水想定区域0.5m以上1.0m未満 /(津波) 津波浸水想定区域0.3m~1m未満	C
			(土砂) 土砂災害警戒区域レッドゾーン/(浸水) 浸水想定区域1.0m以上 /(津波) 津波浸水想定区域1m以上	D
	健全性	高齢化率	メッシュ内高齢化率が全メッシュ中下位25%以下	A
			メッシュ内高齢化率が全メッシュ中下位25%以上50%未満	B
			メッシュ内高齢化率が全メッシュ中下位50%以上75%未満	C
			メッシュ内高齢化率が全メッシュ下位75%以上	D
	発展性	人口推移率	(最新のメッシュ内人口-5年前のメッシュ内人口)が全メッシュ中上位25%以上	A
			(最新のメッシュ内人口-5年前のメッシュ内人口)が全メッシュ中上位50%以上25%未満	B
			(最新のメッシュ内人口-5年前のメッシュ内人口)が全メッシュ中上位75%以上50%未満	C
			(最新のメッシュ内人口-5年前のメッシュ内人口)が全メッシュ中上位75%以下	D
利用者 視点	利便性	人口密度	メッシュ内人口密度が全メッシュ中上位25%以上	A
			メッシュ内人口密度が全メッシュ中上位50%以上25%未満	B
			メッシュ内人口密度が全メッシュ中上位75%以上50%未満	C
			メッシュ内人口密度が全メッシュ中上位75%以下	D
	発展度	DID地区、 都市計画区域	DID地区	A
			市街化区域	B
			市街化調整区域	C
			該当なし	D
	インフラ 充実度	道路延長	メッシュ内道路延長が全メッシュ中上位25%以上	A
			メッシュ内道路延長が全メッシュ中上位50%以上25%未満	B
			メッシュ内道路延長が全メッシュ中上位75%以上50%未満	C
			メッシュ内道路延長が全メッシュ中上位75%以下	D

3. 2 施設評価の概要

(1) 簡易施設評価の評価手法

公共施設には利用者である住民が快適に利用できる機能や環境が求められる一方で、行政サービスを効率的かつ円滑に提供するために、公共施設の管理者である行政の立場から見て効率的な施設であることも求められます。

そのため本事業では、行政サービスの質や管理効率を向上させる必要がある施設を抽出するために、行政の立場（「管理者視点」）と住民の立場（「利用者視点」）の2視点から施設の状態を確認します。さらに各視点を3つの評価に分類した上で、各評価をそれぞれ2項目の施設情報を用いて評価します。最終的には以上の評価結果を元に、ポートフォリオ上で「継続運用」「利用検討」「更新検討」「あり方検討」の4つの方針に分類し、その結果を踏まえて施設整備の方向性や優先順位を整理します（図2）。

なお本施設評価は減点方式であり、「D」判定は「C」判定2つ分として、視点別に「C」判定の数を数え、「継続運用」「利用検討」「更新検討」「あり方検討」の4つの方針に落とし込みます。（図2の縦軸・横軸は「C」判定の数）これら一連の2視点6評価12項目による簡易施設評価手法（以下「12評価」という。）により、客観的かつ多角的に現状把握が可能になるため、この結果を用いて自治体間比較検証を行いました。

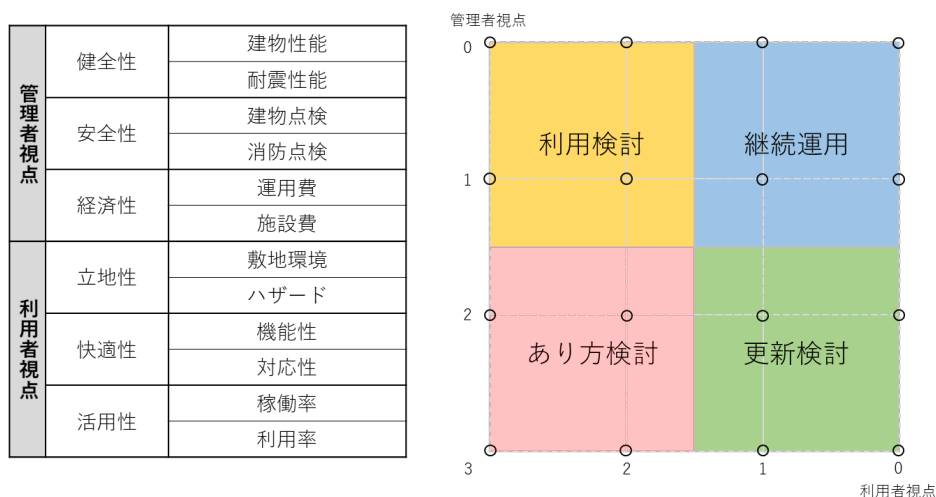


図2 施設評価項目とマトリクス図

各項目の評価基準は下記のとおりです。

① 「管理者視点」の評価項目

「管理者視点」は、管理者の立場から重要なマネジメントと考えられる「建物劣化度（健全性）」「建物管理度（安全性）」「運用費用度（経済性）」の3評価6項目から構成されています。

- ・「健全性」：躯体の劣化状態から簡易的に健全性を評価するため、主に建物の工事履歴を基に「健全

性」の評価を行います。「健全性」は、「建物性能」と「耐震性能」の2項目で評価され、それぞれ築後年数と大規模改修年、耐震性能（新耐震／旧耐震）と耐震改修工事の有無の項目を用いて評価算出を行います。

・「安全性」：躯体を除く施設の管理状態から簡易的に安全性を評価するため、施設に対して行われている点検や報告を基に「安全性」の評価を行います。「安全性」は、基本的に法令などで定められた点検のうち、12条点検（建築基準法（昭和25年法律第201号）第12条に定められた点検）の建築に関するものと、消防点検の結果の2項目を用いて評価しています。法定点検対象外施設については、それぞれ簡易評価結果などを用いて評価算出を行います。

・「経済性」：施設の運用状態のうち特に経費の面から簡易的に経済性を評価するため、主に建物のランニングコストを基に「経済性」の評価を行います。「経済性」は、運用費・施設費の2項目により評価を行います。運用費は施設の収入合計、支出合計とそのうちの建物を運営するために経常的に必要となるエネルギー費・委託費などの費用の1m²当たりの金額で算出します。施設費は主に工事費を使って算出しますが、年度によって変動が大きいため、エネルギー費・工事費を1m²当たりで算出し、評価の低い方を使用しています。

②「利用者視点」評価項目

「利用者視点」は、利用者が施設を利用する際の条件や利用状況を評価する「立地性」「快適性」「活用性」の3評価6項目から構成されています。

・「立地性」：施設の立地や環境の状況から有用性を評価するため、人口密度と都市区域区分から敷地環境の評価を行います。また、災害の危険性の観点から、浸水想定区域・土砂災害警戒区域を使いハザードの評価を行います。500mメッシュごとのデータを用いた評価を行います。

・「快適性」：施設の設備に対して行われている点検や報告、バリアフリーの対応箇所を基にして、主に施設の設備を中心とした管理状態と施設の経常的な管理状態の2項目から「快適性」の評価を行います。設備の管理状態は基本的に法令などで定められた点検のうち、12条点検の設備に関する項目を用い、バリアフリー対応は対応箇所数とバリアフリー法の2項目を用いて評価します。なお今回の収集情報では内壁のシミや変色まで対応できていないため、バリアフリー項目のみにより快適性を評価しています。

・「活用性」：施設の使い方や活動状況から簡易的に利便性を評価するため、施設の利用率や稼働率などから「活用性」の評価を行います。利用率は、日利用人数当たりの施設量（延床面積）、施設延床面積から未利用面積を差し引いたものの総延床面積に対する割合のどちらか評価が低い方を使用します。施設稼働率などの2項目によって評価を行います。

表 3 施設評価基準の一覧表

評価内容	評価項目	項目	別添成用データ	方法	重み付け	A B C D X				備考	
						15年以内	30年以内	45年以内	45年超		情報なし
健全性	建物性能	竣工年	-	(経年+大規模改修年からの経年※)/2	1	15年以内	30年以内	45年以内	45年超	情報なし	
		大規模改修年 耐震性能 (新耐震/旧耐震) 耐震改修の有無	-	組み合わせ ※新旧判断は竣工年 (1981年)で判断する場合 あり	2	新耐震 -	新耐震もしくは旧耐震 済(旧耐震の場合)もしくは 不要(耐震性有り)	旧耐震 一部実施	旧耐震 未実施	旧耐震 要診断	
管理者 視点	建物点検	12条点検	-	12条点検を優先	2	問題なし、または対応済み 見たり性能の劣化は見 られない	指摘事項有(対応予定有) 見たり性能の軽微な劣 化が見られる	既存不適格有(対応予定 有)、または指摘事項あり (対応予定無)	既存不適格有(対応予定 無)	未実施	「倉庫通路等」の場合、空 欄はX判定
		簡易診断 ※必要な場合	-	消防点検を優先	1	問題なし、または対応済み 見たり性能の劣化は見 られない	指摘事項有(対応予定有) 見たり性能の軽微な劣 化が見られる	既存不適格有(対応予定 有)、または指摘事項あり (対応予定無)	既存不適格有(対応予定 無)	未実施	「倉庫通路等」の場合、空 欄はX判定
		収入合計 支出合計+委託費 水道光熱費 工事費	-	(-収入合計+支出合計 -委託費-水道光熱費- 工事費)/延床面積 (水道光熱費/延床面積) と(工事費/延床面積)の どちらか低い評価	2	1/4上位(昇順)	2/4上位(昇順)	3/4上位(昇順)	4/4上位(昇順)	4/4上位(昇順)	情報なし、評価対象外
立地性	敷地環境 ハザード	500m×250m人口密度 都市区区分 浸水 土砂災害	※国土数値情報 ※国土数値情報	どちらか低い評価 どちらか低い評価	1 2	1/4上位 D/D地区 区域外	2/4上位 市街北区域 浸水50cm未満 区域外200m内	3/4上位 市街北区域外 浸水1m未満 区域外100m内 危険区域	4/4上位 市街北調整区域 浸水1m以上 危険区域	人口0 人口0 -	GISで確認 ※国土数値情報利用
		機能性 簡易診断※必要な場合	-	12条点検を優先	2	問題なし、または対応済み 見たり性能の劣化は見 られない	指摘事項有(対応予定有) 見たり性能の軽微な劣 化が見られる	既存不適格有(対応予定 有)、または指摘事項あり (対応予定無)	既存不適格有(対応予定 無)	未実施	
快適性	対応性	内壁のシミや変色 バリアフリー	竣工年 (空欄の場合)	どちらか低い評価	1	確認できない 3項目以上対応 2007年以降(空欄の場合)	小さな範囲で確認できる 2項目対応 2003年以降(空欄の場合)	目立つ程度に確認できる 1項目対応 1994年以降(空欄の場合)	複数の部屋・場所を確認で きる 未対応 1983年以前(空欄の場合)	確認できない部分が多い、 または未実施 室内を確認することができ ない 情報なし、評価対象外	バリアフリー評価について は出入口・廊下・階段・昇降 機の対応、「倉庫通路等」 の場合、空欄はX判定
		稼働率	日平均開館時間 年間開館日数	開館日数/日平均開館時 間	1	60%以上	40%以上	20%以上	20%未満	情報なし、評価対象外	
活用性	利用率	日平均利用者数 未利用面積	延床面積	(日平均利用者数/延床面 積)と((延床面積-未利 用面積)/延床面積)のど ちらか低い評価	2	1/4上位	2/4上位	3/4上位	4/4上位	情報なし、評価対象外	「倉庫通路等」の場合、空 欄はX判定

(2) 対象施設の地域評価手法

地域評価手法とは、公共施設整備計画を策定する際に敷地選定や移設先を考える上での立地的な指標とすることを目的とした評価手法（以下「地域評価」という。）です。

地域評価の手法や手順は、基本的に簡易施設評価手法と同様であり、施設利用者にとって有用な立地条件であるかを判断する「利用者視点」と将来的な地域の状況を判断するための「将来性視点」の2つの視点から対象施設の評価を行います。評価項目は各視点に対して3つ、全6項目から構成されています。各項目は評価の良い方から「A」、「B」、「C」、「D」の四段階で判定を行います。最終的にはポートフォリオ上で「総合A」「総合B」「総合C」「総合D」の4つに分類され、その結果を踏まえて施設整備の再配置や整備前後の位置関係を整理することが可能となります（図3）。

なお簡易施設評価と同様に地域評価手法も減点方式であり、「D」判定は「C」判定2つ分として、視点別に「C」判定の数を数え、「総合A」「総合B」「総合C」「総合D」の4つの分類に落とし込んでいます。（図3の縦軸・横軸は「C」判定の数）

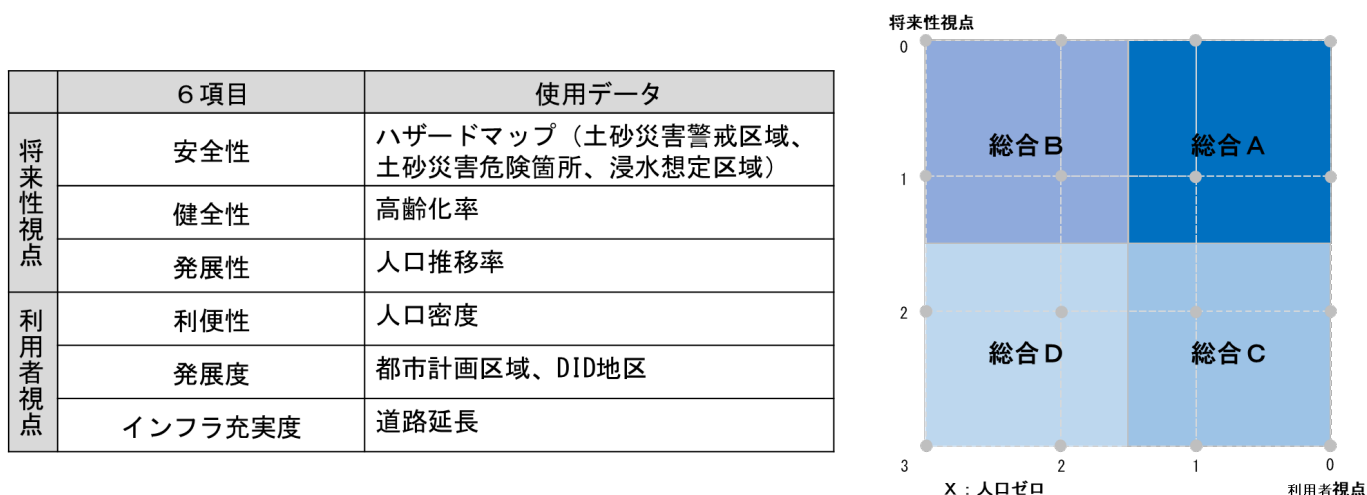


図3 地域評価の評価項目と総合評価算出のマトリクス

各項目の評価基準は下記のとおりです。

①「利用者視点」の評価項目

「利用者視点」は公共施設利用者の視点から、「利便性」「発展度」「インフラ充実度」の3項目で構成されています。

- ・利便性（人口密度）：人が集まるのに適している地域であるかを判断するために利便性の評価を行います。人が集まる地域は利便性が高いと判断し人口密度のデータを使用します。
- ・発展度（都市計画区域、DID地区）：発展している地域であるかを都市計画の観点から判断するために発展度の評価を行います。DID地区と都市計画区域のデータを使用します。
- ・インフラ充実度（道路延長）：インフラの整備量が十分な地域であるかを判断するためにインフラ

充実度の評価を行います。道路整備状況が他のインフラの整備状況と一定程度相関があると考え、本手法では道路延長のデータのみで評価します。

②「将来性視点」の評価項目

「将来性視点」は地域の将来性を評価する視点から、「安全性」「健全性」「発展性」の3項目で構成されています。

- ・安全性（ハザードマップ）：防災面で安全な地域であるかを判断するために安全性の評価を行います。ハザードマップの土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所、浸水想定区域のデータを使用します。
- ・健全性（高齢化率）：インフラの状態が良好な地域であるかを判断するために健全性の評価を行います。高齢化率の高い地域はインフラも同様に老朽化している可能性が高いと考え、高齢化率のデータを使用します。
- ・発展性（人口推移数）：将来的に発展していく地域であるかを判断するために発展性の評価を行います。人口が増加した地域は発展していると考え、人口推移数のデータを使用します。

4 施設評価結果の自治体間比較

4.1 施設評価からみた整備状況

本事業で対象施設とした文化施設及び運動施設について、12評価による施設評価の詳細を表4に示し、施設評価と施設配置状況を図4に示します。なおそれぞれの施設評価の定義は下記のとおりであり、その優先度は①が一番高いものとして、①から④の順としました。

- ①「あり方検討」：用途廃止、機能移転を前提に検討
- ②「更新検討」：再整備の中止、統廃合などを前提に検討
- ③「利用検討」：用途変更、複合利用などを前提に検討
- ④「継続運用」：継続的な運用を前提

表4 施設評価結果一覧

施設名称	評価	健全性	安全性	経済性	立地性	快適性	活用性
広陵中央体育館	利用検討	B	B	C	C	B	C
広陵東体育館	継続運用	B	A	B	B	C	A
広陵北体育館	継続運用	B	A	A	B	C	B
広陵西体育館	継続運用	B	A	B	B	C	A
真美ヶ丘体育館	継続運用	A	A	B	A	C	A
香芝市北部地域体育館	更新検討	D	B	A	B	C	A
香芝市総合体育館	継続運用	B	A	B	B	A	B
河合町立体育館	あり方検討	D	C	B	C	C	B
河合町立北体育館	利用検討	B	C	B	C	C	D
葛城市民体育館	継続運用	B	B	C	C	B	B
葛城市いきがい体育館	利用検討	B	C	B	B	B	D
當麻スポーツセンター	あり方検討	A	B	D	C	B	C
新庄スポーツセンター	更新検討	D	B	C	B	C	B
大和高田市立総合体育館	利用検討	B	B	C	B	C	C
王寺アリーナ	更新検討	B	C	C	B	B	B
上牧第一町民体育館	利用検討	B	A	C	B	B	D
上牧第二町民体育館	継続運用	B	A	C	A	B	B
いづみスクエア(いづみアリーナ)	継続運用	A	A	A	A	A	B
いづみスクエア(いづみホール)	継続運用	A	A	C	A	A	B
王寺町地域交流センター	継続運用	A	A	B	C	A	B
王寺町文化福祉センター	利用検討	B	C	B	C	B	C
王寺町やわらぎ会館	利用検討	A	B	C	C	B	D
新庄文化会館(マルベリーホール)	利用検討	A	B	C	C	B	D
當麻文化会館	更新検討	B	B	D	C	A	B
葛城市歴史博物館(あかねホール)	更新検討	A	B	D	B	B	C
広陵中央公民館(かぐや姫ホール)	利用検討	B	B	A	C	A	D
香芝市ふたかみ文化センター	継続運用	A	B	B	A	A	C
大和高田市文化会館(さざんかホール)	継続運用	A	B	C	B	B	C
河合町立文化会館(まほろばホール)	あり方検討	A	A	D	A	B	D
上牧町文化センター(ペガサスホール)	継続運用	A	A	C	B	B	C

なお施設情報は毎年度更新することが前提であり、運用費などは複数年の平均値を採用していることから、施設評価はあくまでも簡易的な現状把握であり、竣工年など変更のない項目以外については今後評価が変動する可能性があります。また施設情報の精度や内容も今後検証する必要があります。

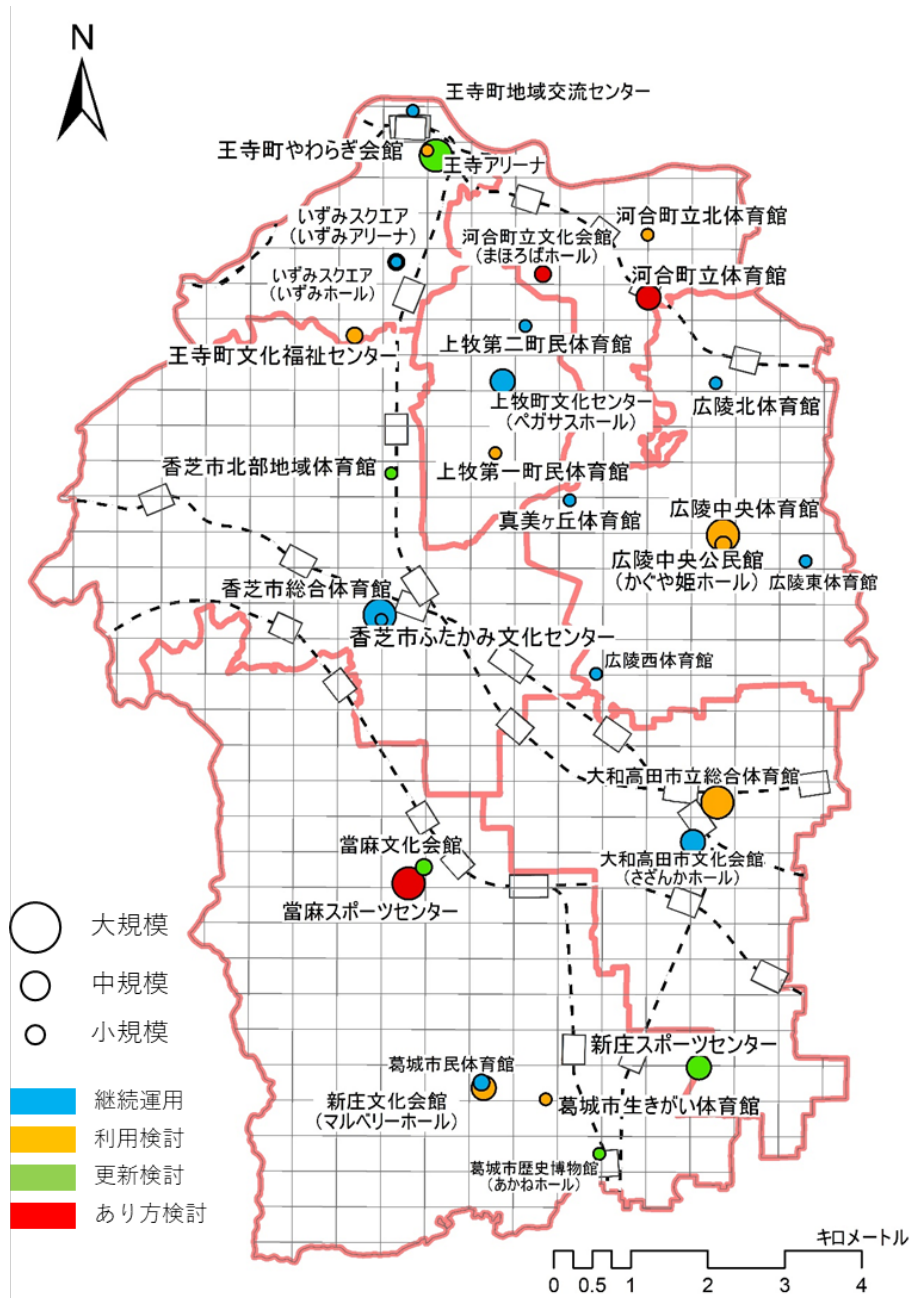


図4 施設評価結果と施設配置状況

1 2 評価の結果、文化施設の河合町立文化会館（まほろばホール）、運動施設の当麻スポーツセンター（葛城市）と河合町立体育館は「あり方検討」となっており、他施設と比較すると評価が低く、相互利用を含め施設整備・運用の見直しの必要性が高い施設と考えられます。

4. 2 地域評価からみた立地特性

500mメッシュによる各施設が位置する地域の地域評価を表5-1と表5-2に示します。

これまで施設整備は自治体単独で実施するケースが多く、利用者も基本的に自治体内の住民に限定されてきましたが、相互利用等が可能になれば、近隣自治体との境界を意識せずに最適な公共施設の立地を検討することができ、その際、地域評価を基礎資料として活用することが有効であると考えられます。

表5-1 運動施設地域評価結果

施設名	地域評価 総合	将来性視点			利用者視点		
		安全 性	健全 性	発展 性	利便 性	発展 度	インフラ 充実度
大和高田市立総合体育館	C	B	B	D	A	A	B
香芝市北部地域体育館	A	A	C	A	B	A	C
香芝市総合体育館	B	A	A	A	C	A	D
葛城市民体育館	A	B	B	A	C	A	B
葛城市いきがい体育館	A	B	B	A	A	A	B
當麻スポーツセンター	A	C	A	A	B	A	C
新庄スポーツセンター	C	B	D	D	B	C	A
上牧第一町民体育館	C	A	C	D	B	A	C
上牧第二町民体育館	A	A	C	A	B	A	A
王寺アリーナ	C	B	B	D	A	A	A
いずみスクエア (いずみアリーナ)	C	A	C	D	B	A	A
広陵中央体育館	C	C	C	A	C	A	B
真美ヶ丘体育館	A	A	A	A	A	A	A
広陵北体育館	A	B	B	B	C	B	B
広陵東体育館	B	B	C	A	C	C	D
広陵西体育館	A	B	B	A	A	A	A
河合町立北体育館	C	C	C	C	B	A	A
河合町立体育館	D	B	D	C	D	B	D

表5-2 文化施設地域評価結果

施設名	地域評価 総合	将来性視点			利用者視点		
		安全性	健全性	発展性	利便性	発展度	インフラ 充実度
広陵中央公民館 (かぐや姫ホール)	C	C	C	A	C	A	B
葛城市歴史博物館 (あかねホール)	A	A	B	B	B	B	B
王寺町文化福祉センター	A	C	A	A	B	B	B
上牧町文化センター (ペガサスホール)	C	B	C	C	A	A	D
當麻文化会館	A	C	A	A	B	A	C
香芝市ふたかみ文化センター	A	A	B	A	A	A	A
河合町立文化会館 (まほろばホール)	C	A	D	A	A	A	A
王寺町やわらぎ会館	C	C	A	D	B	A	A
いずみスクエア (いずみホール)	C	A	C	D	B	A	A
王寺町地域交流センター	C	D	A	A	A	A	A
新庄文化会館 (マルベリーホール)	A	B	B	A	C	A	B
大和高田市立文化会館 (さざんかホール)	C	B	C	D	A	A	A

地域評価の結果として、概ね評価の高い場所に位置する施設が多いことが分かりました。(図5)。文化芸術による地域振興を担う文化施設、住民の健康増進・スポーツの発展などにより地域振興を担う運動施設はその性質上、集客力のある地域に設置されているのだと考えられます。なお今回、対象施設が位置する地域だけではなく3市4町全域で地域評価を行っており、これにより、統廃合・機能移転・複合化などの検討を行う際に、現状の施設配置にとらわれず、利用者にとって便利な配置を検討することが可能になりました。

なお河合町立体育館は「D」判定となりましたが、「A」判定の地域に隣接しているため、現実的にはそれほど悪い立地ではないと考えられます。

もともと地域評価は公開情報を基にした評価手法であり、また簡易施設評価同様に簡易的な評価手法であるため、個々の自治体の実情を細かく反映できません。さらに現実的には、メッシュ内の評価が一律であるとは限らないので、実際に再配置や集約化を行う際の敷地選定などでは、実情を反映した議論が必要になります。

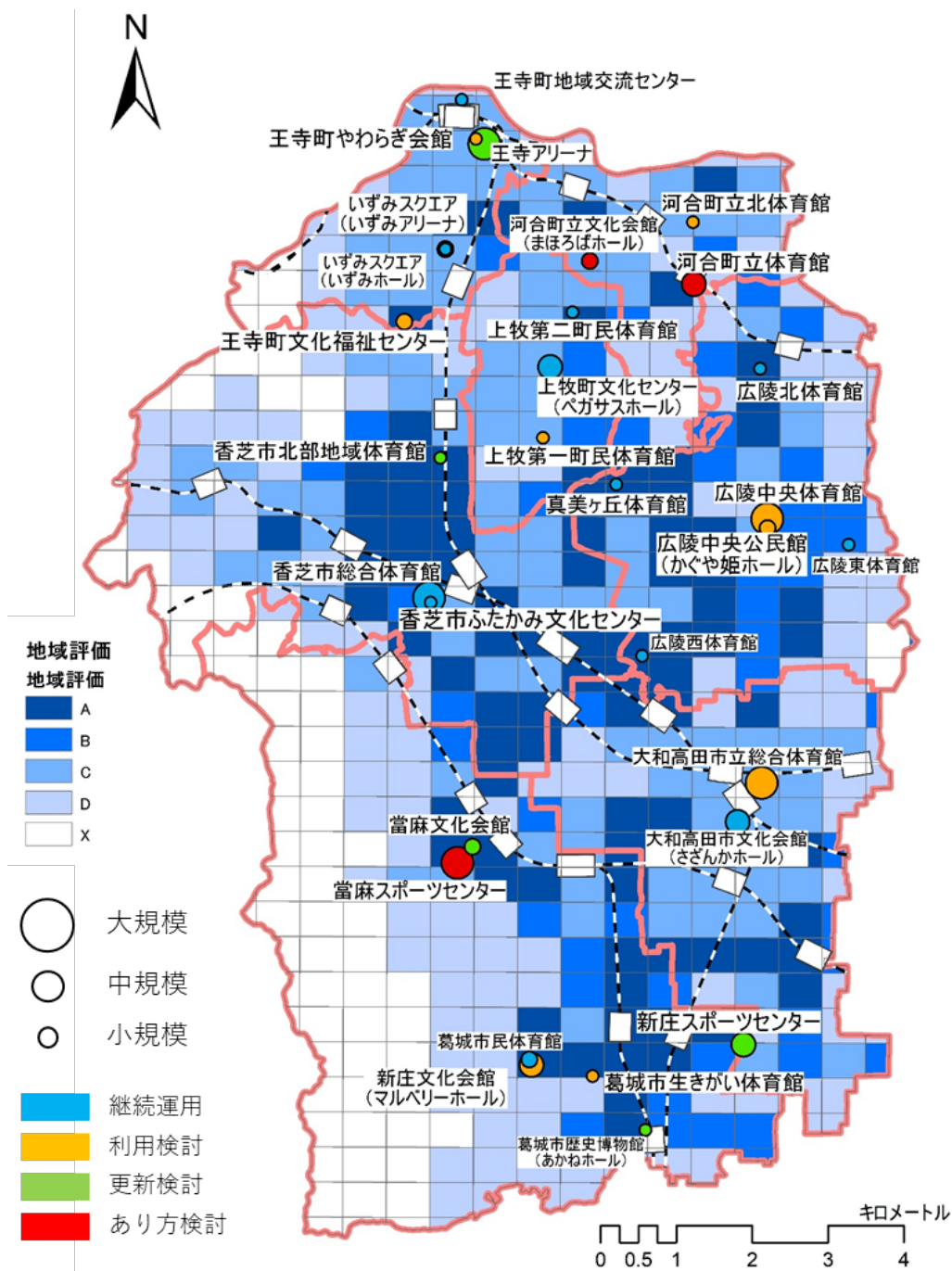


図5 圏域の地域評価—総合評価結果

4. 3 1 2 評価の利用方法

1 2 評価の利用方法について、具体的な事例を挙げて確認します。なお対象施設を築年数で並べて確認しましたが、必ずしも築年数が経過している施設ほど評価が悪くなるわけではありません。多面的な評価を行っているため、新しい建物でも評価が低くなる場合があります。

(1) 運動施設における評価活用事例

運動施設については、全体的な傾向として築年数に関わらず「利用検討」と評価された施設が多い

状況です。「利用検討」は「用途変更・複合利用などを前提に検討する」という評価に該当するため、将来的には相互利用や共同整備を含めた広域的な検討が望ましいと考えられます。また地域評価も「C」判定が多く、このことからやはり広域的な相互利用・共同整備・共同管理の実現により、現状よりも有効な活用方法の模索を行うべき状態であると考えられます（表6）。

表6 運動施設築年数の分類

施設名	施設評価	地域評価	竣工年	大規模改修年	築年数
香芝市総合体育館	継続運用	B	1979	2020	1
葛城市民体育館	継続運用	A	1975	2020	1
當麻スポーツセンター	あり方検討	A	1983	2019	2
いずみスクエア(いずみアリーナ)	継続運用	C	2018		3
上牧第二町民体育館	継続運用	A	1979	2017	4
大和高田市立総合体育館	利用検討	C	1981	1998	23
真美ヶ丘体育館	継続運用	A	1992		29
王寺アリーナ	更新検討	C	1990		31
河合町立北体育館	利用検討	C	1989		32
葛城市いきがい体育館	利用検討	A	1987		34
新庄スポーツセンター	更新検討	C	1983		38
上牧第一町民体育館	利用検討	C	1982		39
広陵北体育館	継続運用	A	1981		40
広陵中央体育館	利用検討	C	1980		41
広陵西体育館	継続運用	A	1980		41
広陵東体育館	継続運用	B	1979		42
香芝市北部地域体育館	更新検討	A	1978		43
河合町立体育館	あり方検討	D	1978		43

また最終的な評価をみるだけでなく、個々の評価項目のうち評価が低いものがあれば、それについて早急に対応策を検討する等の現状分析も必要です。そこで施設評価が「あり方検討」となった當麻スポーツセンターを例に12評価の利用方法を確認します（表7、図6）。

「管理者視点」を見ると、運用費・施設費の項目で評価が低くなっています。このうち施設費については、2019年の大規模改修に係る多額の工事費が影響していると考えられます。この場合、単年でみるのではなく、複数年の平均を用いて評価する等により、評価が改善すると見込まれるため、将来的には評価方法を再考し「利用検討」と整理することも考えられます。

一方「利用者視点」を見ると、施設活用性の評価材料となる稼働率・利用率といった項目や、バリアフリーなどの対応性の項目で、評価が低くなっていますが、稼働率・利用率については、施設情報を確認した2019年に大規模改修期間があったため、利用者数が一時的に低下し、評価が下がっている可能性が考えられます。よって改修後に調査をすれば、ある程度評価が改善すると考えられますし、加えて大規模改修に伴う機能強化を考慮すると、改修前以上に利用者が増加することで、非常に高い評価がつく可能性もあります。これらを踏まえると、工事費同様に単年ではなく複数年で

評価する等の方法を検討することで、「継続運用」と整理することも考えられます。

表7 當麻スポーツセンターの評価項目

施設名称	施設評価	管理者視点					
		建物性能	耐震性能	建物点検	消防点検	運用費	施設費
當麻スポーツセンター	あり方検討	B	A	B	B	D	C
		利用者視点					
		敷地環境	ハザード	機能性	対応性	稼働率	利用率
		B	C	B	C	D	C

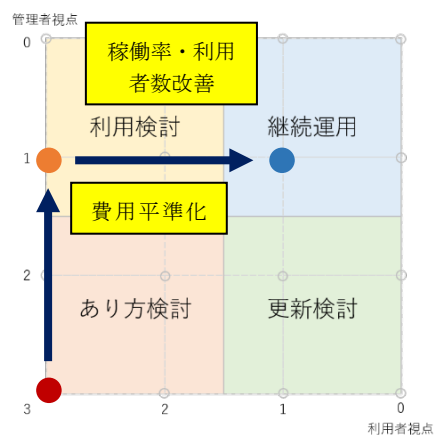


図6 施設評価の改善

(2) 文化施設における12評価利用事例

文化施設については、竣工後30年前後の建物が多くなっています。その中でも築年数が浅い建物は「継続運用」をはじめ、高い評価となった施設が多いものの、地域評価では「C」判定となる施設が多く、将来的には広域的な視点で敷地選定の検討を行った上での共同整備も視野に入れる必要があると考えられます。

また、1995年以前の施設については「利用検討」が多く、利用用途等の改善が求められている施設である可能性が高いため、広域的な相互利用・共同整備・共同管理の実現により、現状よりも有効な活用方法を模索すべき状態であると考えられます（表8）。

表8 文化施設築年数の分類

施設名	施設評価	地域評価	竣工年	大規模改修年	築年数
いずみスクエア（いずみホール）	継続運用	C	2018		3
王寺町地域交流センター	継続運用	C	2004		16
葛城市歴史博物館（あかねホール）	更新検討	A	1999		22
大和高田市文化会館（さざんかホール）	継続運用	C	1996		25
王寺町やわらぎ会館	利用検討	C	2004		26
広陵中央公民館（かぐや姫ホール）	利用検討	C	1973	1994	27
上牧町文化センター（ペガサスホール）	継続運用	C	1993		28
新庄文化会館（マルベリーホール）	利用検討	A	1992		29
香芝市ふたかみ文化センター	継続運用	A	1991		30
河合町立文化会館（まほろばホール）	あり方検討	C	1991		30
當麻文化会館	更新検討	A	1988		33
王寺町文化福祉センター	利用検討	A	1982		39

また運動施設同様、最終的な評価のみでなく、個々の評価項目のうち評価が低いものがあれば、それについて早急に対応策を検討する等の現状分析も必要です。そこで施設評価が「あり方検討」とな

った河合町立文化会館を例に1 2 評価の利用方法を確認します（表9、図7）。

「管理者視点」を見ると、運用費・施設費の項目において評価が低くなっています。同規模の他施設と比較すると、延床面積に対する費用が大きくなっており、これが要因と考えられます。そこで支出項目の棚卸を行い、削減を行うことで、「利用検討」へ評価が改善する可能性があります。

一方「利用者視点」を見ると、施設活用性の評価材料となる稼働率・利用率といった項目や、バリアフリーなどの対応性の項目で、評価が低くなっています。河合町立文化会館は竣工から30年経過しており、大規模改修も行っていないことから、各項目を改善させる方法として、複合化や集約化といった選択肢も検討する段階であるとの認識が必要です。

表9 河合町立文化会館（まほろばホール）の評価項目

施設名称	施設評価	管理者視点					
		建物性能	耐震性能	建物点検	消防点検	運用費	施設費
河合町立文化会館 (まほろばホール)	あり方検討	B	A	A	A	D	C
		利用者視点					
		敷地環境	ハザード	機能性	対応性	稼働率	利用率
		B	A	A	D	C	D

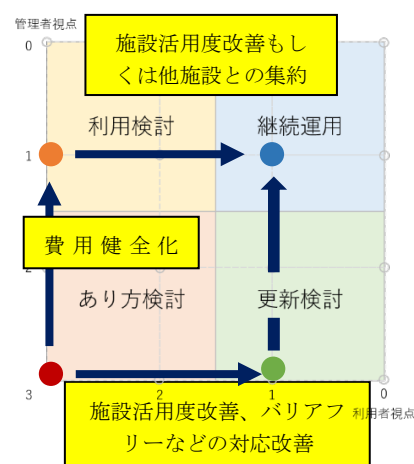


図7 施設評価の改善

5 アンケート調査からみた広域連携の可能性

5.1 アンケート調査概要

対象施設の利用実態を把握し、相互利用の可能性を検討するため、文化施設及び運動施設の利用状況アンケート調査（以下「アンケート」という。）を、対象施設でイベントやグループを運営する主催者と、個人利用を中心とした利用者を対象に、令和2年12月に実施しました。

なお主催者については、各対象施設で行事・イベントを主催する者をランダムに抽出した上で、郵送等により調査票を配布し、当該施設の利用状況等について回答していただきました。また利用者については、各対象施設を利用した者に対し調査票の配布を行い、当該施設の利用状況等について回答していただきました。

対象施設のうち運動施設に関する配布数・回収率は以下のとおりです。

- ・主催者（運動施設）：配布214、回収143、回収率66.8%
- ・利用者（運動施設）：回収1223

また対象施設のうち文化施設に関する配布数・回収率は以下のとおりです。

- ・主催者（文化施設）：配布300、回収159、回収率53.0%
- ・利用者（文化施設）：回収1333

なお各施設におけるアンケートの配布及び回収の結果は表10のとおりです。

（1）主な利用目的

当該施設の利用目的について聞いたところ、運動施設では、主催者・利用者共に「練習・勉強会」のために利用する人が多いことが判明しました。一方で文化施設では、主催者は「成果発表・大会」のために利用する人が多いものの、利用者は「練習・勉強会」に参加するために利用している人が多いことが判明しました（図8）。

（2）本施設を利用した理由

当該施設を利用している理由について聞いたところ、運動施設では主催者・利用者ともに「必要な広さ・設備がある」ために利用する人が多いことが判明しました。一方で文化施設では、主催者は「必要な広さ・設備・音響がある」ために利用する人が多いものの、利用者は「立地が良い」ために利用する人の多いことが判明しました（図9）。

（1）（2）の結果から、主催者と利用者では施設に求めるものが異なることもあったため、施設整備の際には双方の立場を考慮して検討する必要があると考えます。

表10 アンケートの配布数・回収数・回収率

	施設	市町	主催者アンケート				利用者アンケート	
			配布数	回収数	回収率	備考	回収数	備考
運動施設	1 大和高田市総合体育館	大和高田市	50	9	18.0%	「総合体育館」のうち、大和高田市の施設と判別できなかったもの	142	
	2 香芝市北部地域体育館	香芝市	24	19	79.2%		43	
	3 香芝市総合体育館		46	18	39.1%	「総合体育館」のうち、香芝市の施設と判別できなかったもの		配布なし（工事中）
	— 総合体育館（不明）	—	—	34		調査票の施設名称「総合体育館」で大和高田市総合体育館か香芝市総合体育館か判別できなかったもの	—	
	4 葛城市民体育館	葛城市	5	5	100.0%			配布なし（工事中）
	5 葛城市いきがい体育館		0	—		配布なし	45	
	6 當麻スポーツセンター		4	3	75.0%		84	
	7 新庄スポーツセンター		0	—		配布なし	163	
	8 上牧第一町民体育館	上牧町	0	—		配布なし	57	
	9 上牧第二町民体育館		0	—		配布なし	181	
	10 王寺アリーナ	王寺町	0	—		配布なし	11	
	11 いずみスクエア（いずみアリーナ）		0	—		配布なし	223	
	12 広陵中央体育館	広陵町	26	14	53.8%		48	
	13 真美ヶ丘体育館		5	3	60.0%		37	
	14 広陵北体育館		9	4	44.4%		28	
	15 広陵東体育館		13	5	38.5%		25	
16 広陵西体育館		12	9	75.0%			未	
17 河合町立体育館	河合町	10	20	75.0%	調査票の施設名称に「河合町体育館」「町立体育館」「体育館」と記載されているものが多く、町立体育館と町立北体育館と判別できないため合わせて集計	122		
18 河合町立北体育館		10				14		
合計	合計	214	143	66.8%		1223		

	施設	市町	主催者アンケート				利用者アンケート	
			配布数	回収数	回収率	備考	回収数	備考
文化施設	1 大和高田市文化会館（さざんかホール）	大和高田市	50	33	66.0%		21	
	2 香芝市ふたかみ文化センター	香芝市	50	25	50.0%		182	
	3 新庄文化会館（マルベリーホール）	葛城市	13	6	46.2%		2	
	4 葛城市歴史博物館（あかねホール）		29	14	48.3%		4	
	5 當麻文化会館		18	9	50.0%		234	
	6 上牧町文化センター（ベガスホール）	上牧町	21	13	61.9%		20	
	7 王寺町やわらぎ会館	王寺町	0	—		配布なし	103	
	8 王寺町文化福祉センター		1	1	100.0%		180	
	9 王寺町地域交流センター		50	30	60.0%		274	
	10 いずみスクエア（いずみホール）		5	2	40.0%	事務局→町へ5部送付、主催者への送付部数は不明	300	
	11 広陵中央公民館（かぐや姫ホール）	広陵町	23	17	73.9%		1	
	12 河合町立文化会館（まほろばホール）		40	9			12	
合計	合計	300	159	53.0%		1333		

※主催者アンケートの対象は令和元年度活動実績に基づき決定

※アンケートの「配布なし」は個人情報保護等の観点から各市町・施設にて判断

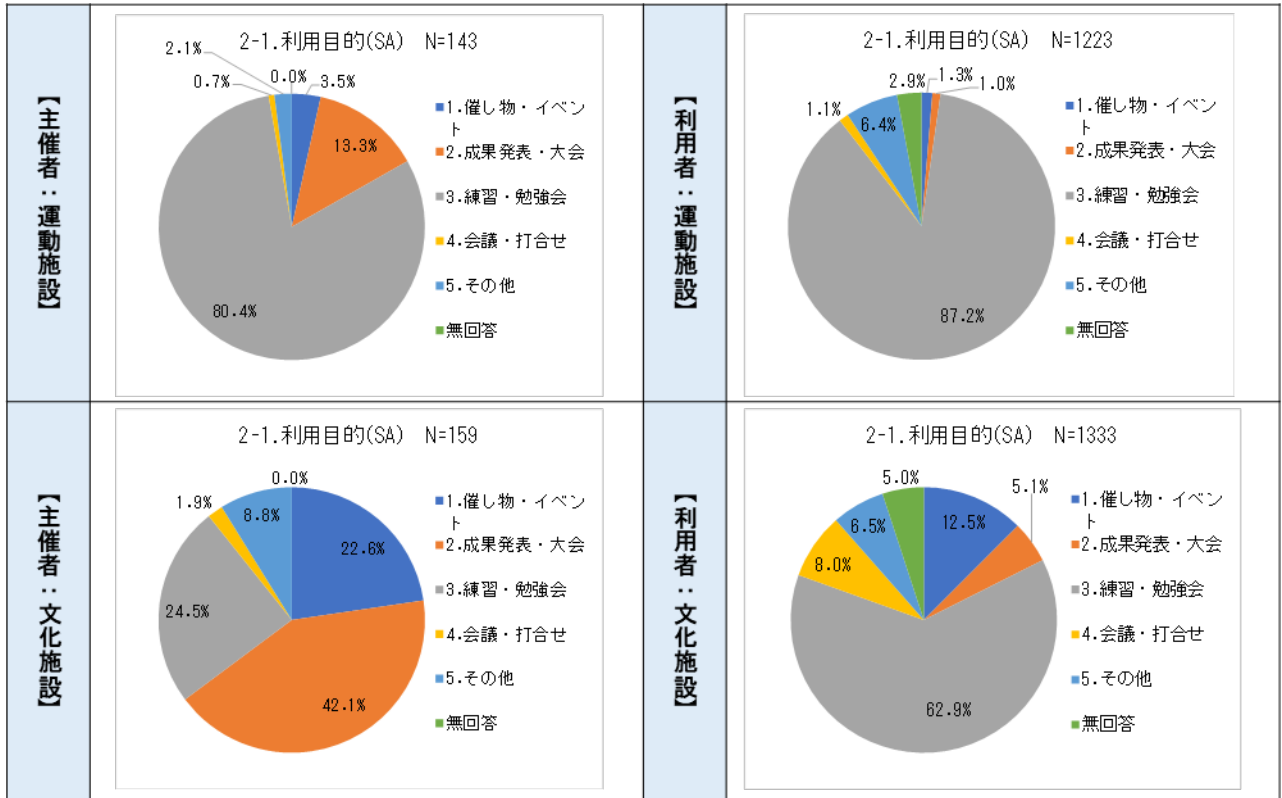


図8 主な利用目的

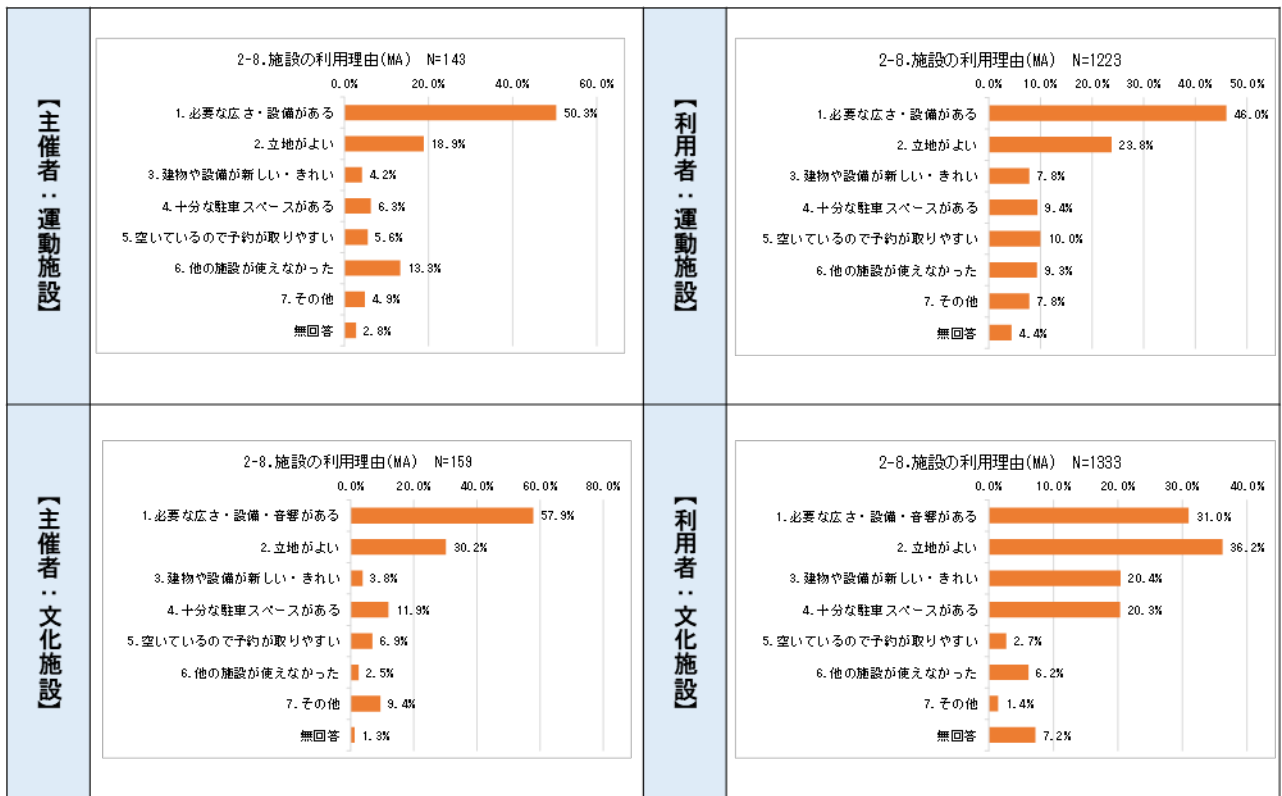


図9 本施設を利用した理由

5. 2 運動施設の利用状況

(1) 主催者の回答概要

①現在の利用状況

民間の運動施設の利用について、「利用している」が26.6%（同市町内：14.0%、市町外：12.6%）となりました（図10-1）。なお各自治体の傾向は以下のとおりです（図10-2）。

- ・大和高田市：民間施設の利用が多い
- ・香芝市：全体と同程度
- ・葛城市：市内の民間施設の利用がやや多い
- ・広陵町：町内の民間施設の利用がやや多い
- ・河合町：「使わない」が多い

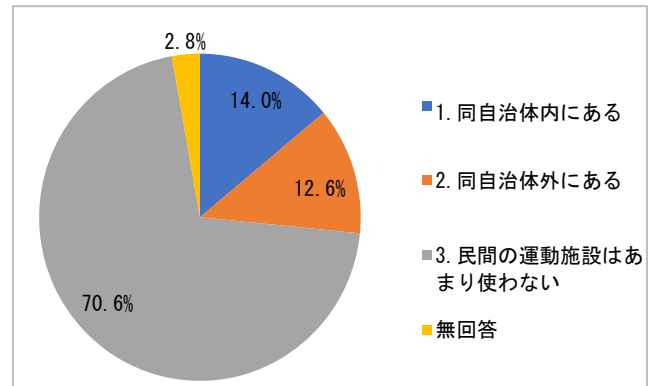


図10-1 当該施設と同じ目的で利用する民間施設

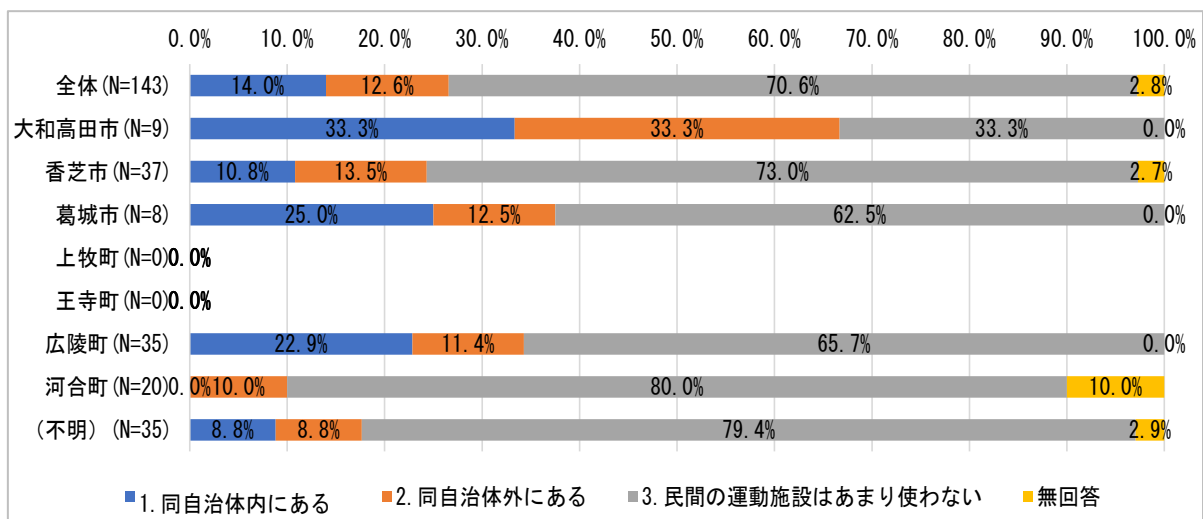


図10-2 当該施設と同じ目的で利用する民間施設（自治体別）

また同自治体【内】の公共の運動施設の利用については、「利用している」が42.7%（小中学校体育館18.2%、公民館・コミュニティセンター6.3%、その他18.2%）でした（図11-1）。なお各自治体の傾向は以下のとおりです（図11-2）。

- ・大和高田市：小中学校体育館が多く、「行かない」は少ない

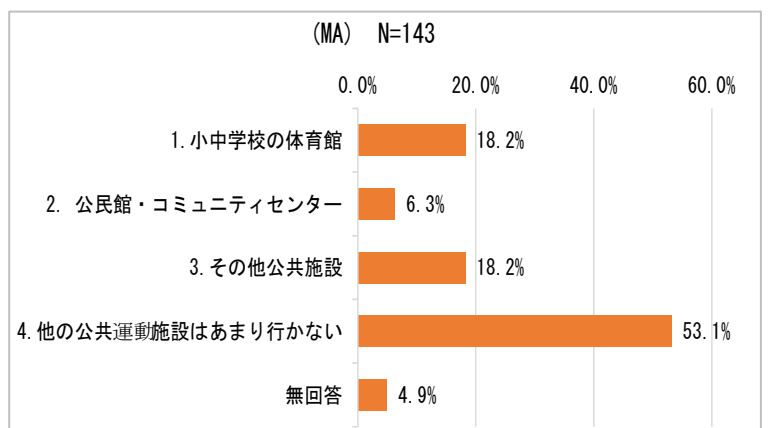


図11-1 当該施設と同じ目的で利用する自治体内公共施設

- ・香芝市：小中学校体育館が多いが、公民館・コミセンは少なく、「行かない」は全体と同程度
- ・葛城市：公民館・コミュニティセンター、その他が多く、「行かない」は少ない
- ・広陵町：「その他」が多いが、「行かない」は全体と同程度
- ・河合町：「行かない」が多い

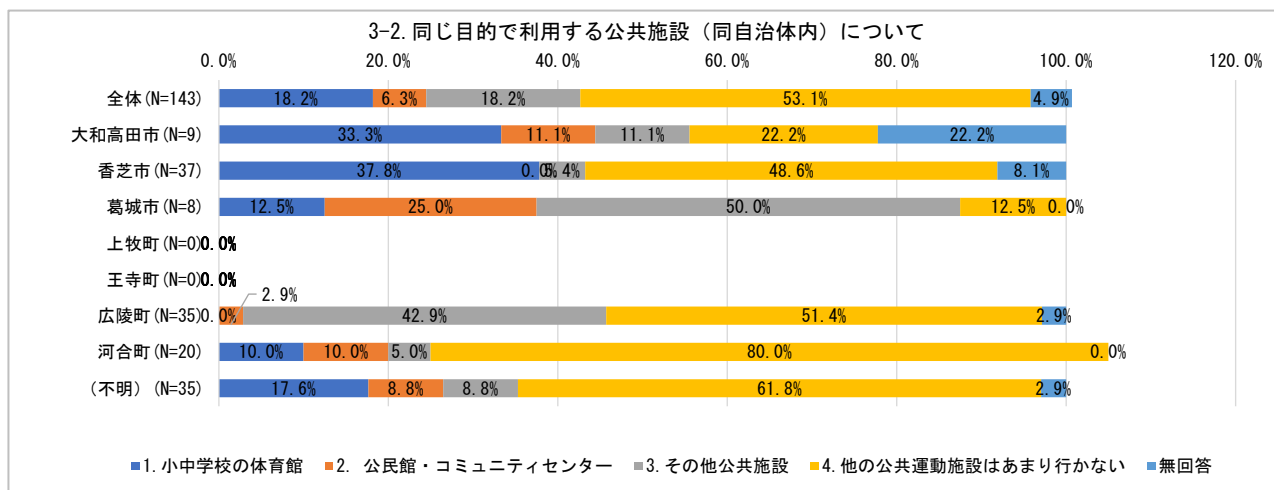


図 1 1 - 2 当該施設と同じ目的で利用する自治体内公共施設（自治体別）

一方で、同自治体【外】の公共の運動施設の利用については、「既に使っている」が 39.9%、「使いたいが使ったことはない」が 12.6%で、過半数で広域利用の意向がみられます(図 1 2 - 1)。なお各自治体の傾向は以下のとおりです(図 1 2 - 2)。

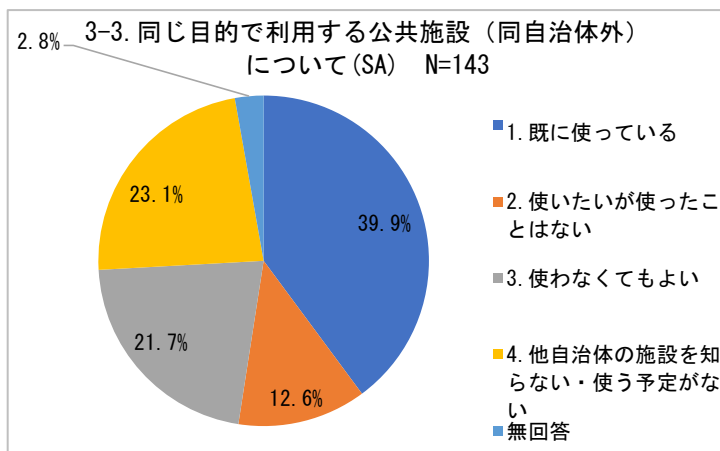


図 1 2 - 1 当該施設と同じ目的で利用する自治体外公共施設

- ・大和高田市：「既に使っている」が多く、「知らない・使う予定がない」が少ない
- ・香芝市：「既に使っている」が多く、「知らない・使う予定がない」が少ない
- ・葛城市：「既に使っている」100%
- ・広陵町：「知らない・使う予定がない」がやや多い
- ・河合町：「既に使っている」が少なく、「使わなくてもよい」が多い

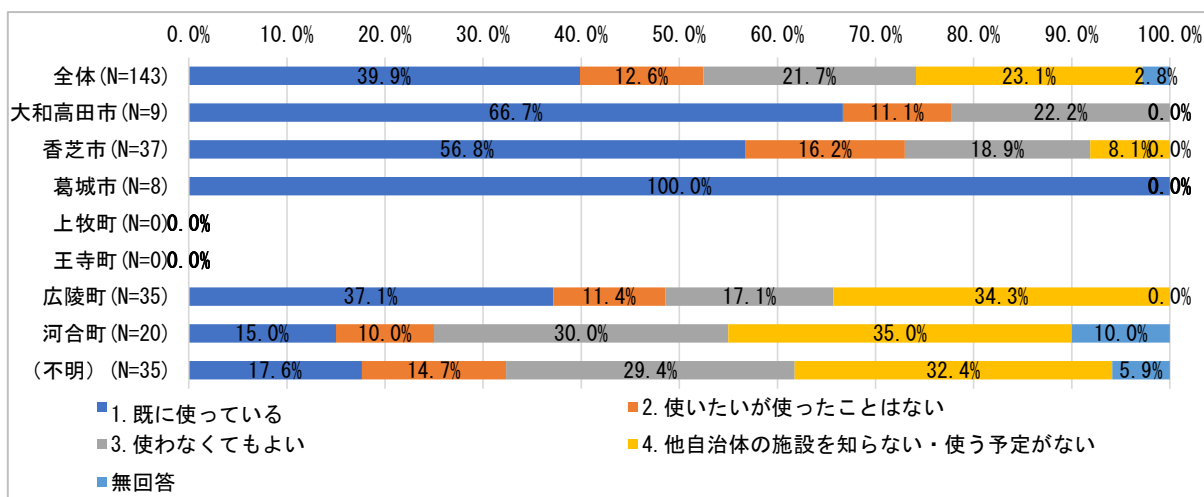


図 1 2 - 2 当該施設と同じ目的で利用する自治体外公共施設（自治体別）

②施設規模×広域利用

アンケートの回収母数が少ない場合、適切な分析が難しいため、母数が10を超える施設について考察します（表11）。

香芝市総合体育館を利用している主催者の72.2%は、当該施設と同じ目的で、既に当該自治体外の施設も利用しており、その利用先の多くは大和高田市立総合体育館となっていますが、これは、香芝市総合体育館が耐震化及び大規模改修工事に伴う休館中であったため、同規模の大和高田市立総合体育館へ利用が流れたためと考えられます。また広陵中央体育館を利用している主催者のうち14.3%、河合町立体育館を利用している主催者のうち14.3%、香芝市北部地域体育館を利用している主催者のうち42.1%も同様に、既に当該自治体外の施設も利用しています。このうち比較的割合の高い香芝市北部地域体育館を利用している主催者について、その利用先は「上牧第一町民体育館」「王寺アリーナ」「真美ヶ丘体育館」となっていますが、これは香芝市北部地域体育館からの距離の近さに影響していると考えられます。（図13）。

なお広陵中央体育館を利用している主催者は、当該自治体外の施設を利用している割合が低いですが、広陵町には大規模な活動が行える中央体育館から、各地域にある小・中規模の体育館まで、5館も体育館が整備されている上、これらの施設の利用料金が安く、町内でほとんどの活動をまかなえる状況にあることが要因と考えられます。

また河合町も広陵町と似た状況であり、町内に、比較的大規模な河合町立体育館と小規模な河合町立北体育館の2館が整備されており、町内の施設のみで、ある程度住民活動をカバーできていると考えられます。しかし、望む活動の達成度を尋ねる設問においては、「十分できている」よりも「基本的にできている」で高い割合を示したことから、広域利用によって自治体外施設の利用誘導を図ることで、満足度が向上する可能性もあると考えられます。

表 1 1 施設別広域利用割合と施設規模

主催者が当該行事等を開催するために使用した施設名	延床面積 (m ²)	当該自治体外の施設を利用している割合 (%)
香芝市総合体育館	6,169	72.2 (N=18)
大和高田市立総合体育館	5,514	66.7 (N=9)
王寺アリーナ	4,841	-
當麻スポーツセンター	3,406	100 (N=3)
広陵中央体育館	3,177	14.3 (N=14)
葛城市民体育館	2,009	100 (N=5)
河合町立体育館	1,530	14.3 (N=14)
いずみスクエア (いずみアリーナ)	1,233	-
新庄スポーツセンター	1,091	-
上牧第二町民体育館	882	-
真美ヶ丘体育館	811	66.7 (N=3)
上牧第一町民体育館	766	-
香芝市北部地域体育館	758	42.1 (N=19)
広陵西体育館	749	44.4 (N=9)
広陵北体育館	746	75.0 (N=4)
広陵東体育館	746	40.0 (N=5)
葛城市いきがい体育館	677	-
河合町立北体育館	510	16.7 (N=6)

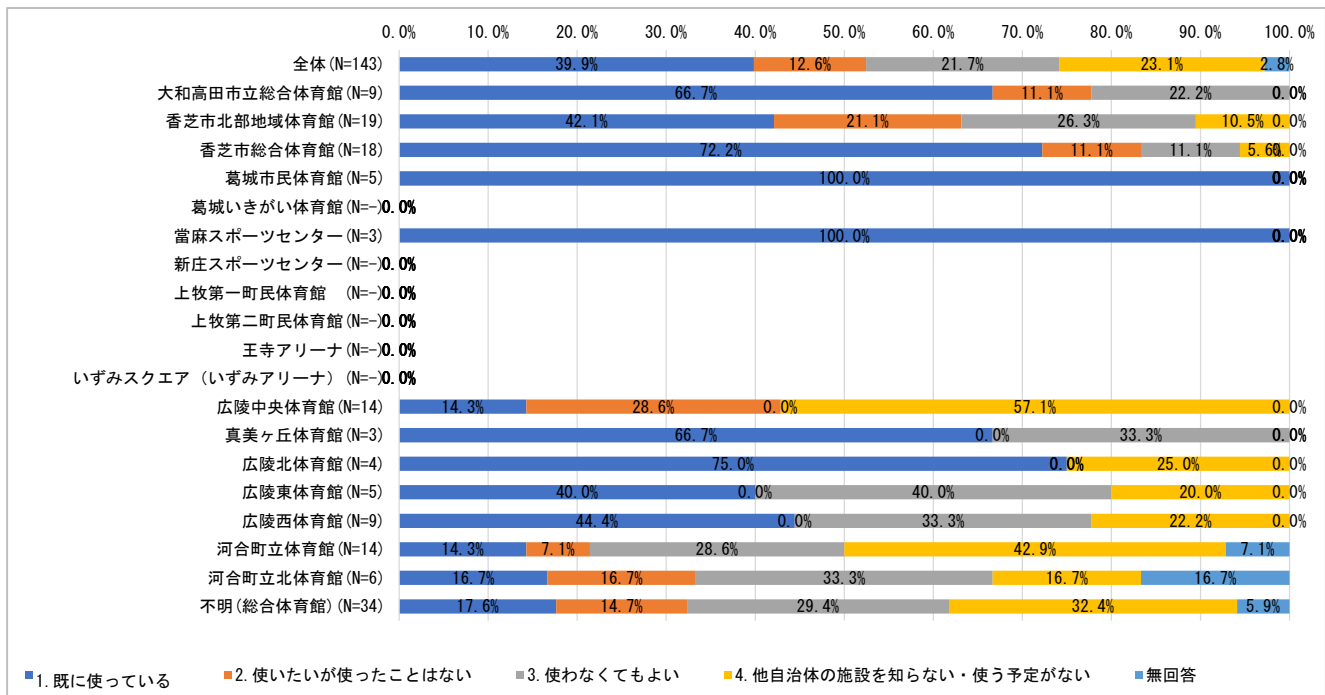


図 1 3 同じ目的で利用する自治体外公共施設 (施設別)

(2) 利用者の回答概要

①現在の利用状況

民間の運動施設の利用については、「利用している」が36.0%（同市町内：24.1%、市町外：11.9%）です（図14-1）。なお各自治体の傾向は以下のとおりです（図14-2）。

- ・大和高田市：「使わない」が多い傾向。
- ・香芝市：全体と同程度。
- ・葛城市：市内の民間施設の利用がやや多い傾向。
- ・上牧町：町内・町外とも利用しているが多い傾向。
- ・王寺町：全体と同程度。
- ・広陵町：町外の民間施設の利用がやや多い傾向。
- ・河合町：「使わない」が多い傾向。

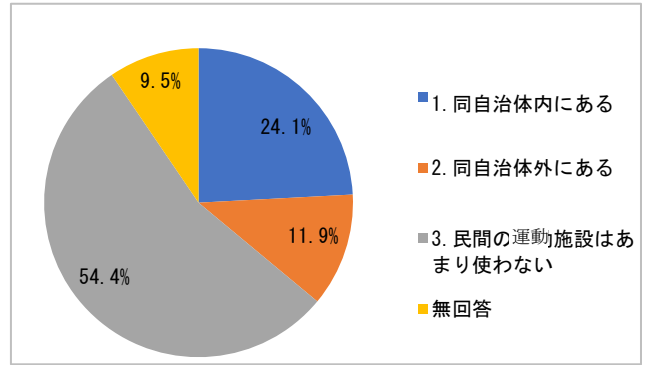


図14-1 当該施設と同じ目的で利用する民間施設

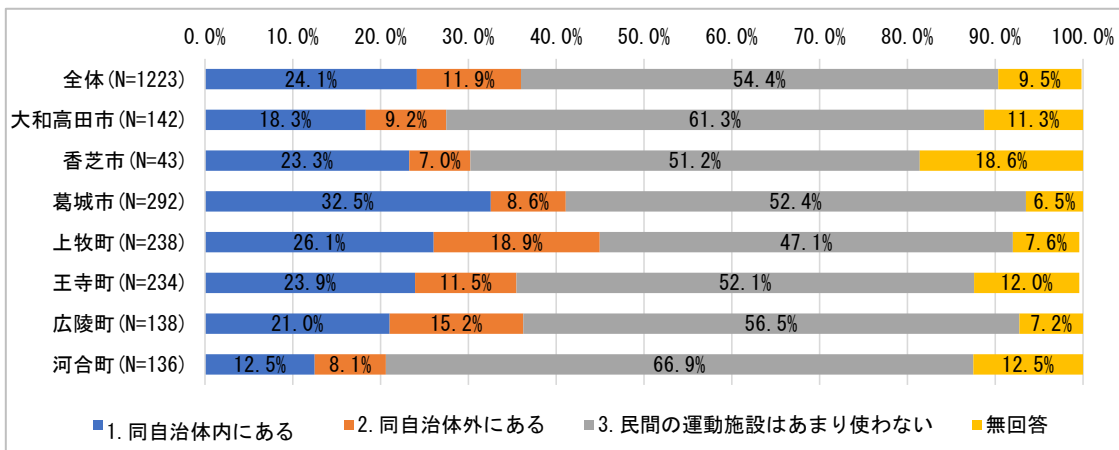


図14-2 当該施設と同じ目的で利用する民間施設（自治体別）

自治体【内】の公共の運動施設の利用については、「利用している」が44.3%（小中学校体育館11.1%、公民館・コミュニティセンター13.8%、その他19.4%）です（図15-1）。なお各自治体の傾向は以下のとおりです（図15-2）。

- ・大和高田市：各施設の利用がやや少なく、「行かない」がやや多い
- ・香芝市：「行かない」が少ない

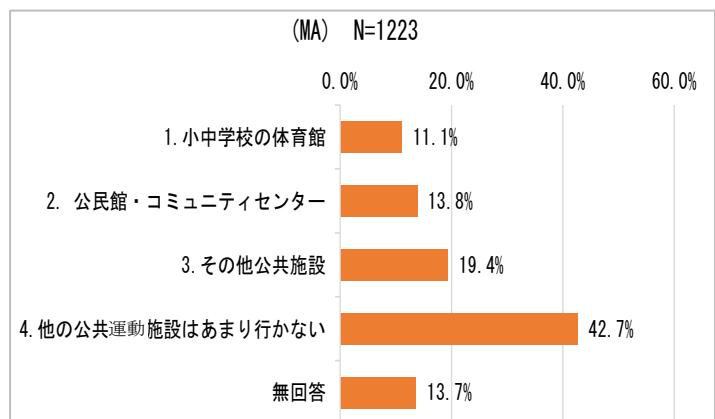


図15-1 当該施設と同じ目的で利用する自治体内公共施設

- ・葛城市：小中学校体育館が多く、「行かない」は少ない
- ・上牧町：「その他の公共施設」の利用が多い
- ・王寺町：「その他の公共施設」の利用が多い
- ・広陵町：公民館・コミュニティセンターが多い
- ・河合町：「行かない」が多い

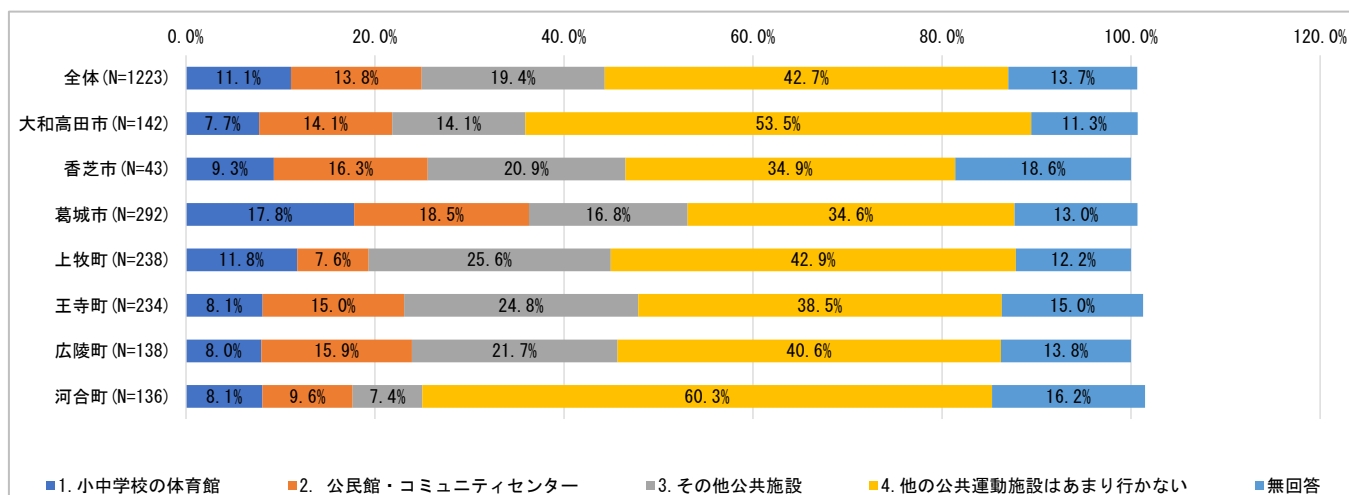


図 1 5 - 2 当該施設と同じ目的で利用する自治体内公共施設（自治体別）

一方で、自治体【外】の公共の運動施設の利用については、「既に使っている」が 32.5%、「使いたいが使ったことはない」が 11.7%です（図 1 6 - 1）。なお各自治体の傾向は以下のとおりです（図 1 6 - 2）。4 割強で広域利用の意向があることが読み取れます。

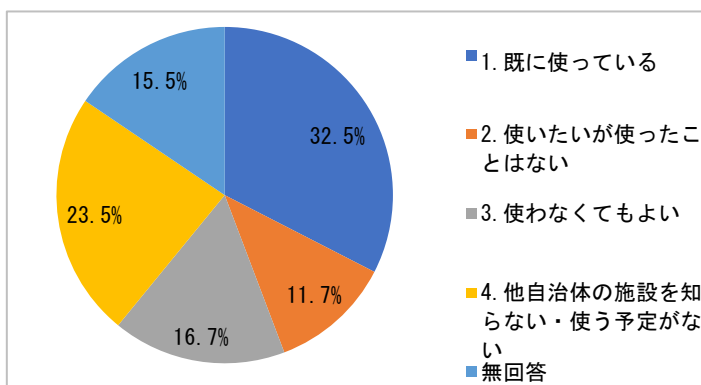


図 1 6 - 1 同じ目的で利用する自治体外公共施設

- ・大和高田市：「知らない・使う予定がない」がやや多い
- ・香芝市：「既に使っている」が多く、「知らない・使う予定がない」が少ない
- ・葛城市：全体と同程度
- ・上牧町：「既に使っている」「使いたいが使ったことはない」が多い
- ・王寺町：全体と同程度
- ・広陵町：「既に使っている」、「使いたいが使ったことはない」がやや多い
- ・河合町：「既に使っている」が少なく、「使わなくてもよい」・「知らない・使う予定がない」が多い

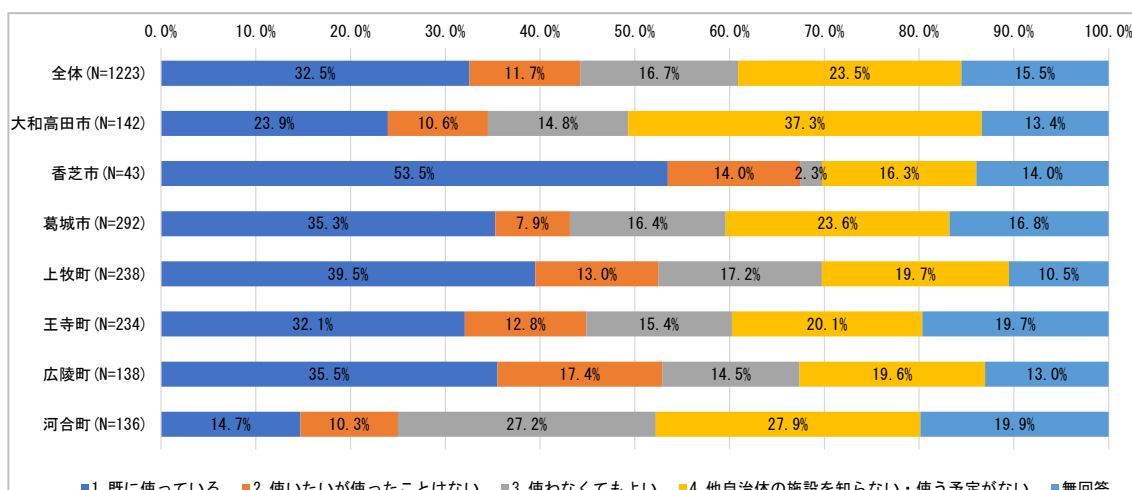


図 1 6 - 2 当該施設と同じ目的で利用する自治体外公共施設（自治体別）

②利用設備（部屋）×利用金額×利用料金満足度

利用設備（部屋）の全体傾向として、メインコートの利用が7割ほどとなっています。なお當麻スポーツセンター・王寺アリーナ・広陵中央体育館・河合町立体育館（以下「當麻スポーツセンター等4施設」という。）は、全体傾向と異なりメインコートの稼働率が比較的低くなっていますが、いずれも卓球場や柔剣道室（格技室）があるため、各部屋に利用が分散していることが要因だと考えられます（図17）。

また利用料金に対する満足度について、葛城市・広陵町に所在する施設では、満足度が高い傾向が見られますが、葛城市の施設は市内在住・在勤者は原則無料であり、広陵町の施設は元々の利用料金が他施設と比較して非常に低いので、これが満足度へ直結していると考えられます。一方で全体傾向と比べて「不満」の割合が高くなっている施設の利用料金を見ると1時間当たりの全面利用料金が1,000円を超える（照明・冷暖房代・付属設備利用料等を含む。）ものとなっています。これにより、利用料金による満足度は、1時間当たり1,000円を超えるか否かで左右されると考えられます。なお、利用料金に「不満」と思っている割合が全体より高いのは、大和高田市・香芝市・上牧町・王寺町に所在する施設（以下「大和高田市等4自治体の施設」という。）です（図18）。

これらの結果から、利用料金に対する満足度が低い大和高田市等4自治体の施設の利用者を、メインコートの稼働率に余裕がある當麻スポーツセンター等4施設へ利用誘導することで、利用料金の満足度を向上させるだけでなく、當麻スポーツセンター等4施設のメインコートの稼働率も上げることが可能になると考えられます（図19）。また、大和高田市等4自治体の施設において、例えば卓球台等の設備のみの利用など細かい区分利用を可能にする（既に規定している施設もあり）ことで、當麻スポーツセンター等4施設で利用抽選に漏れた利用者の誘導を見込めるため、大和高田市等4自治体の施設の利用減少も抑えることが可能と考えられます。

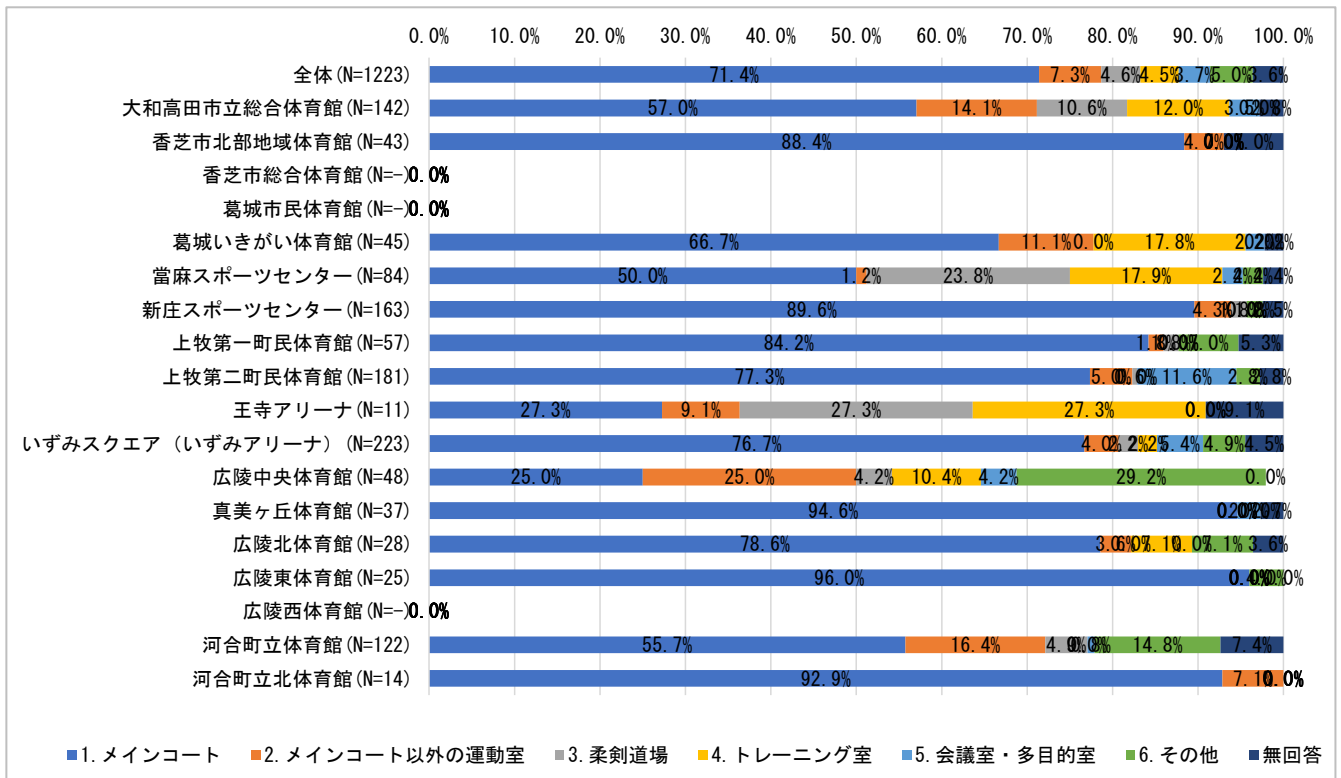


図 1 7 利用設備（部屋）の傾向（施設別）

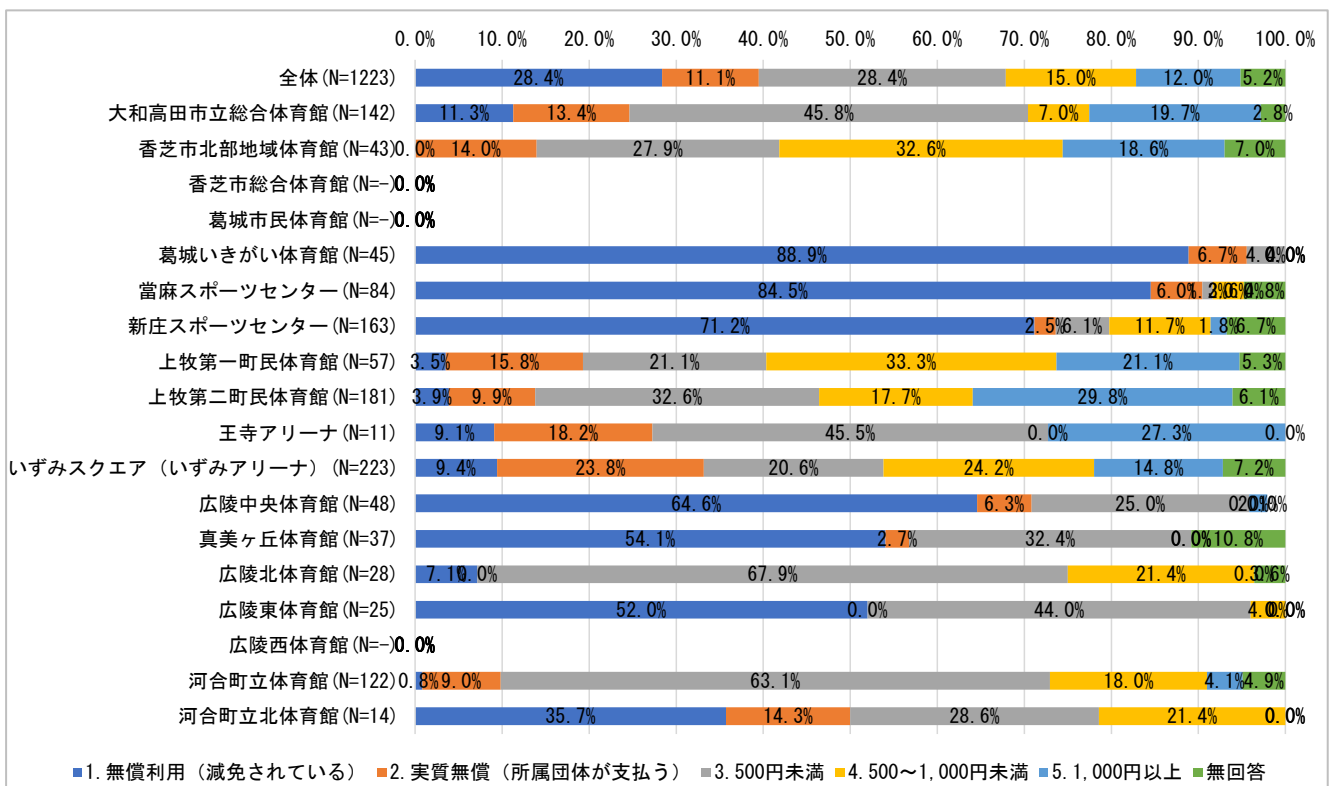


図 1 8 利用料金の傾向（施設別）

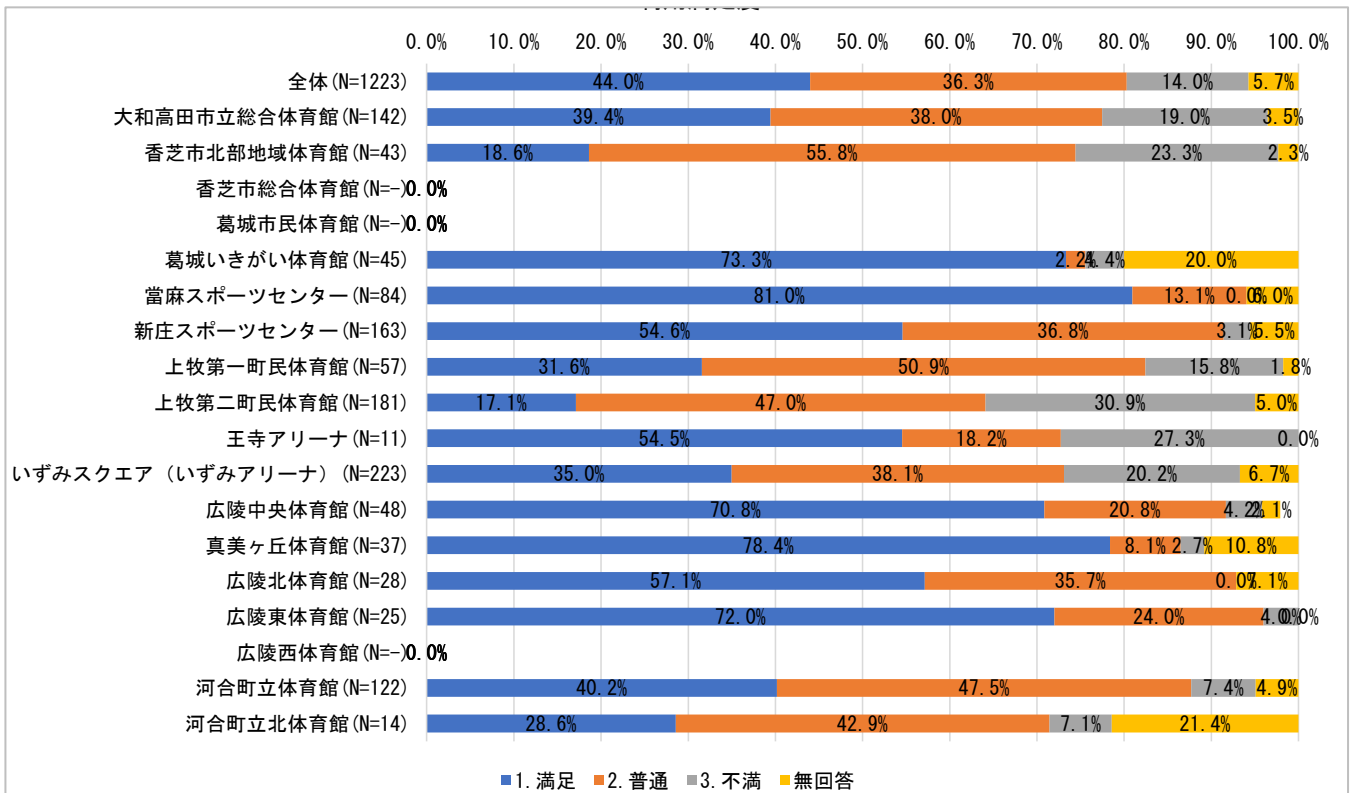


図 1 9 利用料金の金額満足度の傾向 (施設別)

5. 3 文化施設の利用状況

(1) 主催者の回答概要

民間の文化施設の利用については、「利用している」が 27.7% (同市町内: 8.8%、市町外: 18.9%) です (図 2 0 - 1)。なお各自治体の傾向は以下のとおりです (図 2 0 - 2)。

- ・大和高田市: 民間施設の利用が多い
- ・香芝市: 民間施設の利用が多い
- ・葛城市: 民間施設の利用が少ない
- ・上牧町: 町内施設は少ないが、町外施設の利用はやや多い
- ・王寺町: 全体と同程度
- ・広陵町: 民間施設の利用は少ない
- ・河合町: 町外の民間施設の利用が多く、「使わない」は少ない

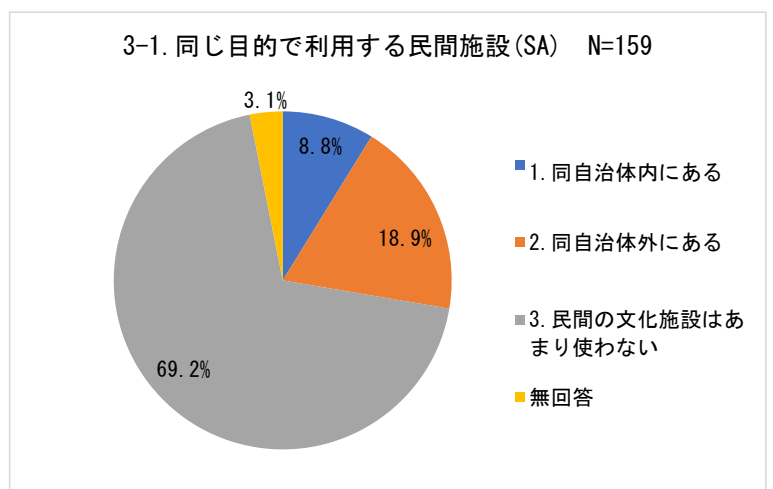


図 2 0 - 1 当該施設と同じ目的で利用する民間施設

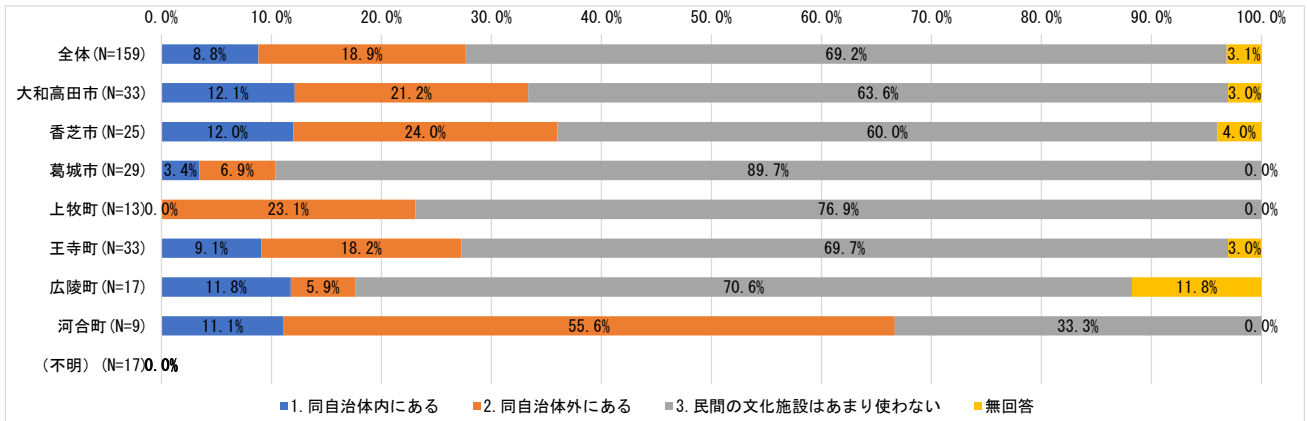


図 2 0 - 2 当該施設と同じ目的で利用する民間施設（自治体別）

自治体【内】の公共の文化施設の利用については、「利用している」が37.7%（図書館等3.1%、公民館・コミセン20.8%、その他13.8%）です（図 2 1 - 1）。なお、各自治体の傾向は以下のとおりです（図 2 1 - 2）。

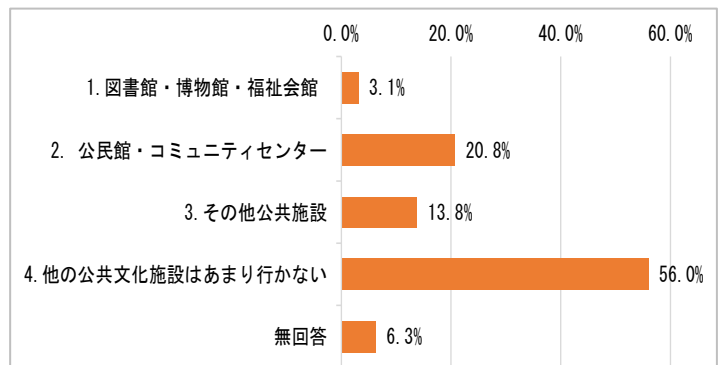


図 2 1 - 1 当該施設と同じ目的で利用する自治体内公共施設

- ・大和高田市：全体と同程度
- ・香芝市：公民館・コミセンが多く、「その他の公共施設」は少ない
- ・葛城市：各施設の利用がやや少なく、「行かない」がやや多い
- ・上牧町：図書館等の利用は無い。それ以外は全体と同程度
- ・王寺町：各施設の利用がやや少なく、「行かない」が多い
- ・広陵町：「その他」が多く、「行かない」が少ない
- ・河合町：公民館・コミセン、その他が多く、「行かない」は少ない

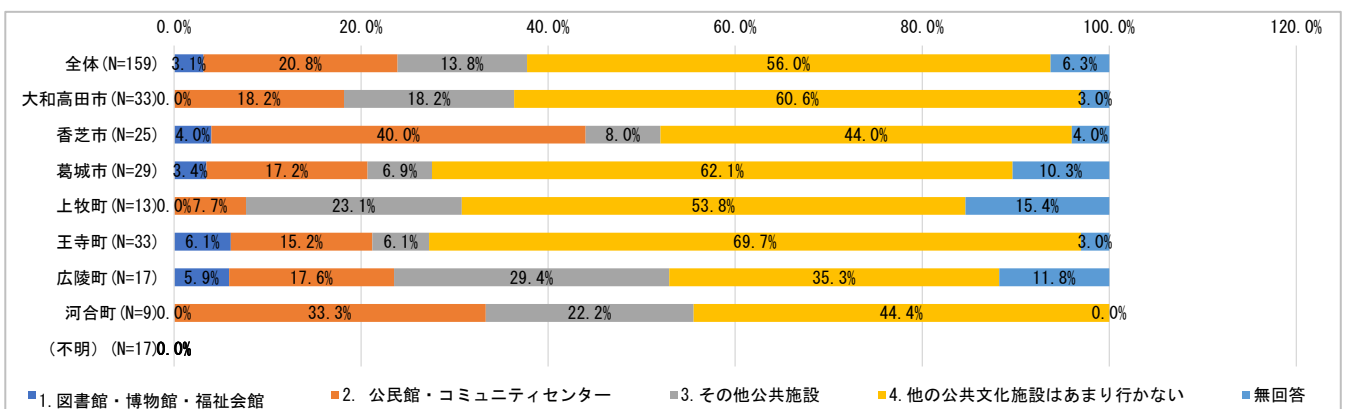


図 2 1 - 2 当該施設と同じ目的で利用する自治体内公共施設（自治体別）

一方で、自治体【外】の公共の文化施設の利用については、「既に使っている」45.3%、「使いたいが使ったことはない」9.4%です(図2 2-1)。なお全体傾向と各自治体の傾向は以下のとおりです(図2 2-2)。半数以上で広域利用の意向が読み取れます。

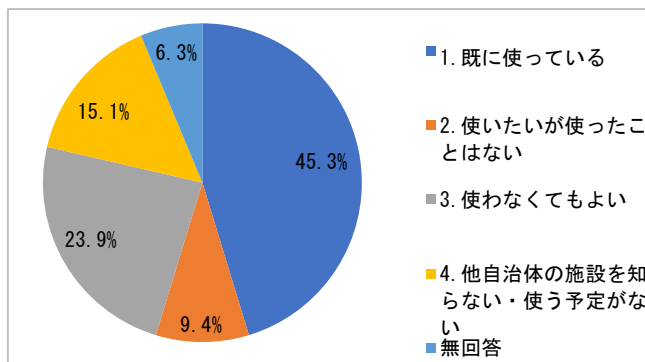


図2 2-1 当該施設と同じ目的で利用する自治体外公共施設

- ・大和高田市:「既に使っている」が多く、「使わなくてよい」・「知らない・使う予定がない」は少ない
- ・香芝市:「既に使っている」、「使いたいが使ったことはない」が多く、「知らない・使う予定がない」が少ない
- ・葛城市:「既に使っている」は少なく、「使わなくてよい」・「知らない・使う予定がない」が多い
- ・上牧町:「既に使っている」が多く、「使わなくてよい」や「知らない・使う予定がない」は少ない
- ・王寺町:「既に使っている」、「使いたいが使ったことはない」は少なく、「使わなくてよい」・「知らない・使う予定がない」が多い
- ・広陵町:「既に使っている」が特に少ない。「使いたいが使ったことはない」はやや多い
- ・河合町:「既に使っている」が多く、「使わなくてもよい」は少ない。「知らない・使う予定がない」はゼロ

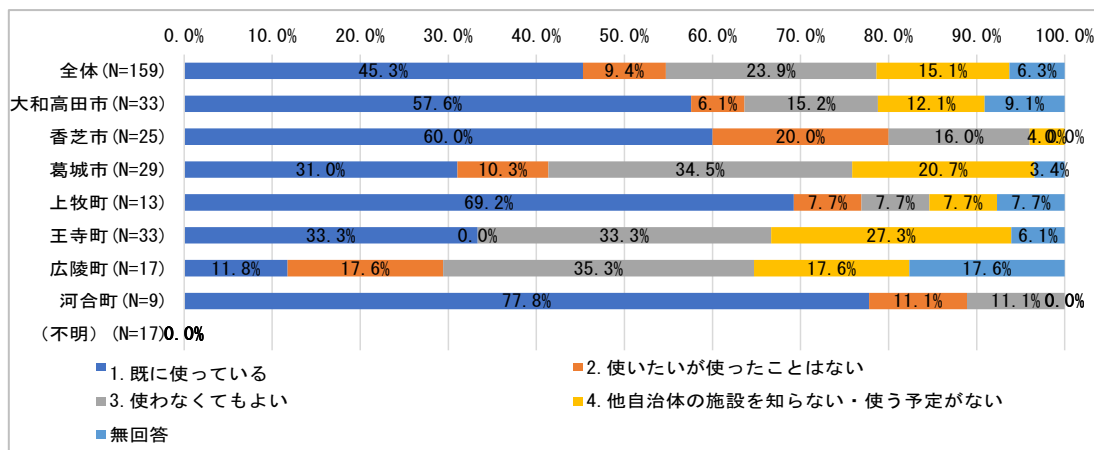


図2 2-2 当該施設と同じ目的で利用する自治体外公共施設 (自治体別)

②施設規模×広域利用

主催者の組織規模の割合については個人が最も高く、その影響もあってか、主催行事(活動)の参加者数も50人未満の回答が4割程度となっています。

また、文化施設を利用している主催者の45.3%は、当該施設と同じ目的で、既に当該自治体外

の施設も利用している状況で、その利用先として最も割合が高いのは大和高田市文化会館（さざんかホール）です。

また、主に利用する設備（部屋）は、大ホール・小ホールが6割ほどで一番多いですが、ホール以外の和室や会議室といった部屋も一定数利用されており、用途に合わせた施設選択が行われていると考えられます。例えば、大和高田市文化会館（さざんかホール）は席数1000を超える大規模施設であり、また専用ホームページには音響・照明・残響時間等の設備に関する細やかな情報が掲載されていますので、本格的な演奏会を開催する施設として、選択される可能性が高いと考えられます。一方で小規模ホールにあたる王寺町地域交流センターや葛城市歴史博物館（あかねホール）は、内部の作りや施設の性格から考えると、演奏会などよりも講演会や勉強会、シンポジウム、本番演奏のための練習施設等に適したホールと考えられます（図23）。

このように、ホール規模・席数だけでなく設備や活動の性格に合わせた施設選択が行われているため、相互利用を検討する際には、3市4町の文化施設のなかで、それぞれの特徴をいかした役割分担を行うことが求められます。このような形で相互利用が実現すれば、より広い選択肢から適切な施設を選ぶことができるようになり、これまで必要以上の機能を持った施設を選択し、利用料金等が見合っていないと感じていた主催者が、より適切な施設を選択できるようになるといったメリットも考えられます。

表12 施設別広域利用割合とホール規模

主催者が当該行事等を開催するために使用した施設名	ホール席数	当該自治体外の施設を利用して いる割合(%)
大和高田市文化会館（さざんかホール）	1040	57.6 (N=33)
上牧町文化センター（ペガサスホール）	1003	69.2 (N=13)
新庄文化会館（マルベリーホール）	714	16.7 (N=6)
王寺町文化福祉センター	668	100 (N=1)
河合町立文化会館（まほろばホール）	607	77.8 (N=9)
當麻文化会館	500	44.4 (N=9)
広陵中央公民館（かぐや姫ホール）	404	11.8 (N=17)
香芝市ふたかみ文化センター	310	60.0 (N=25)
王寺町地域交流センター	270	30.0 (N=30)
いずみスクエア（いずみホール）	232	50.0 (N=2)
王寺町やわらぎ会館	202	—
葛城市歴史博物館（あかねホール）	200	28.6 (N=14)

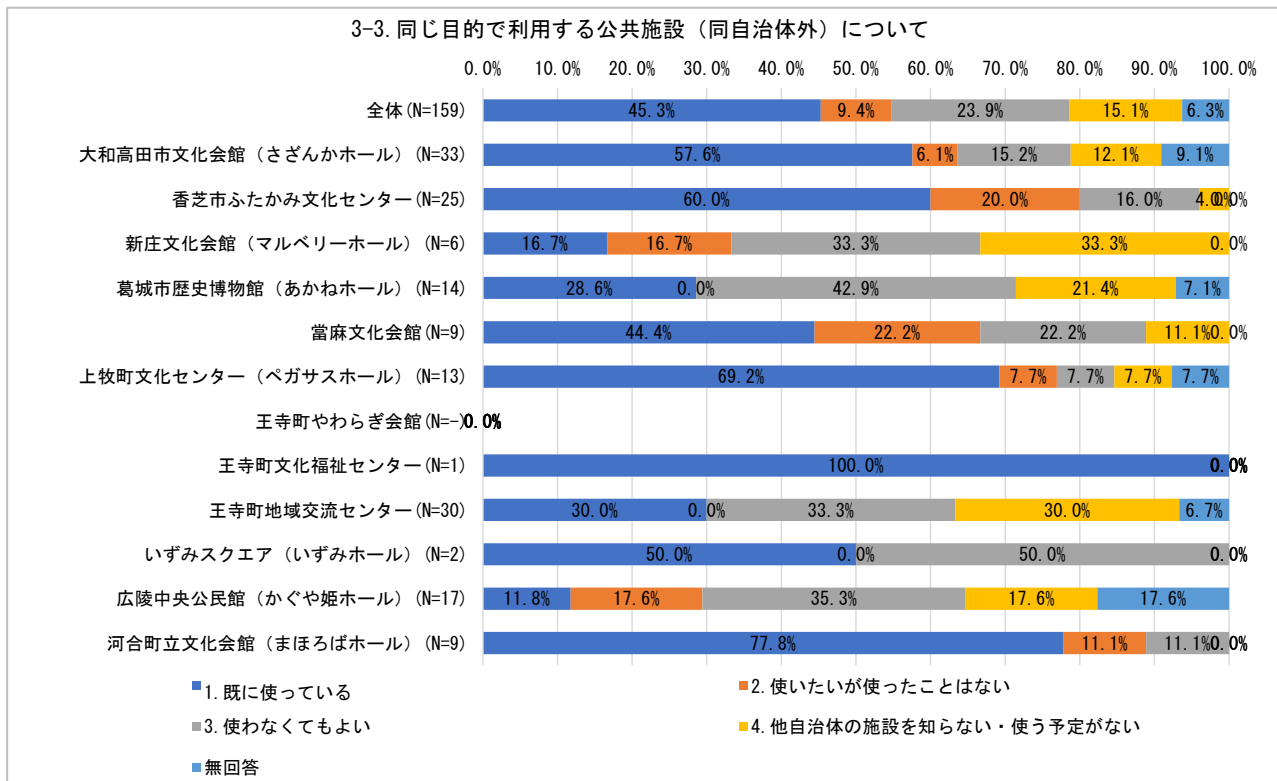


図 2 3 当該施設と同じ目的で利用する自治体外公共施設（施設別）

（2）利用者の回答概要

①現在の利用状況—利用者

民間の文化施設の利用については、「利用している」が 38.0%（同市町内：25.6%、市町外：12.4%）です（図 2 4 - 1）。なお各自治体の傾向は以下のとおりです（図 2 4 - 2）。

- ・大和高田市：「使わない」が多い
- ・香芝市：民間施設の利用がやや多く、「使わない」は少ない
- ・葛城市：市内の民間施設の利用がやや少ない
- ・上牧町：町内は少ないが、町外の民間施設の利用はやや多い
- ・王寺町：全体と同程度
- ・広陵町：N=1→「使わない」
- ・河合町：町内の民間施設利用が多く、町外はない。「使わない」も多い

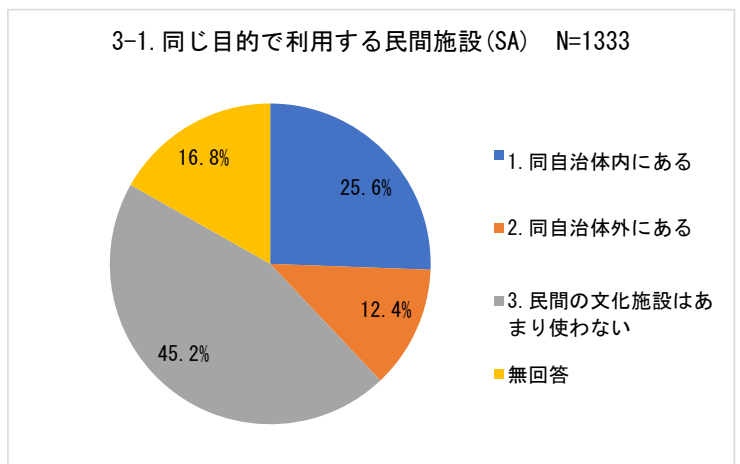


図 2 4 - 1 当該施設と同じ目的で利用する民間施設

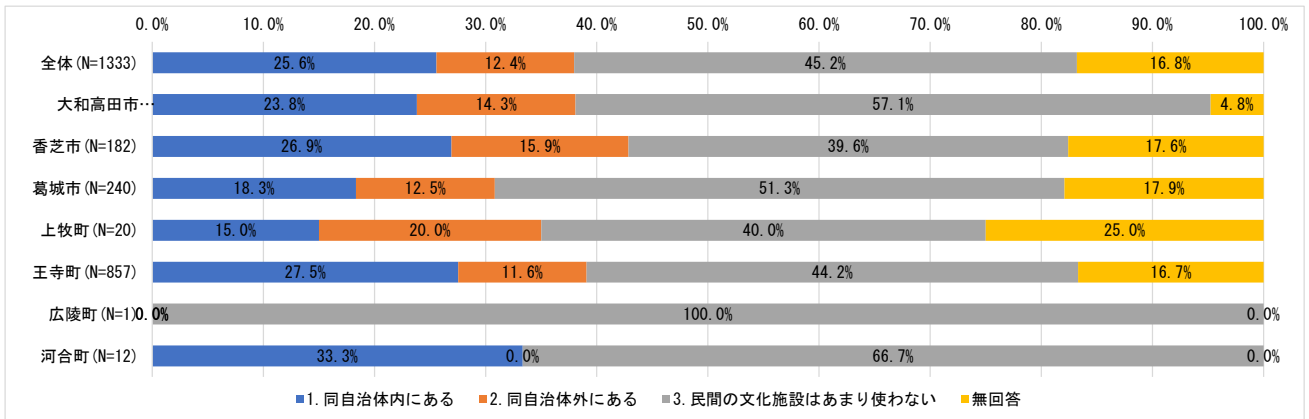


図 2 4 - 2 当該施設と同じ目的で利用する民間施設（自治体別）

自治体【内】の公共の文化施設の利用について、「利用している」が 59.0%（図書館等 28.5%、公民館・コミセン 23.7%、その他 6.8%）です（図 2 5 - 1）。なお各自治体の傾向は以下のとおりです（図 2 5 - 2）。

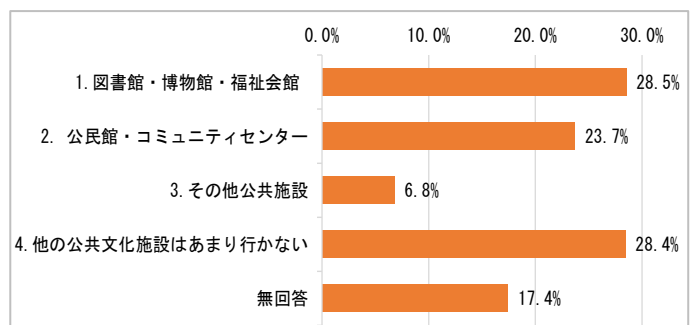


図 2 5 - 1 当該施設と同じ目的で利用する自治体内公共施設

- ・大和高田市：図書館等が少なく、公民館・コミセンが多い。「行かない」が多い
- ・香芝市：図書館等が多く、「行かない」は少ない
- ・葛城市：全体と同程度
- ・上牧町：無回答が多いが、「行かない」は少ない
- ・王寺町：全体と同程度
- ・広陵町：N=1→「行かない」
- ・河合町：図書館等が多いが、「行かない」も多い

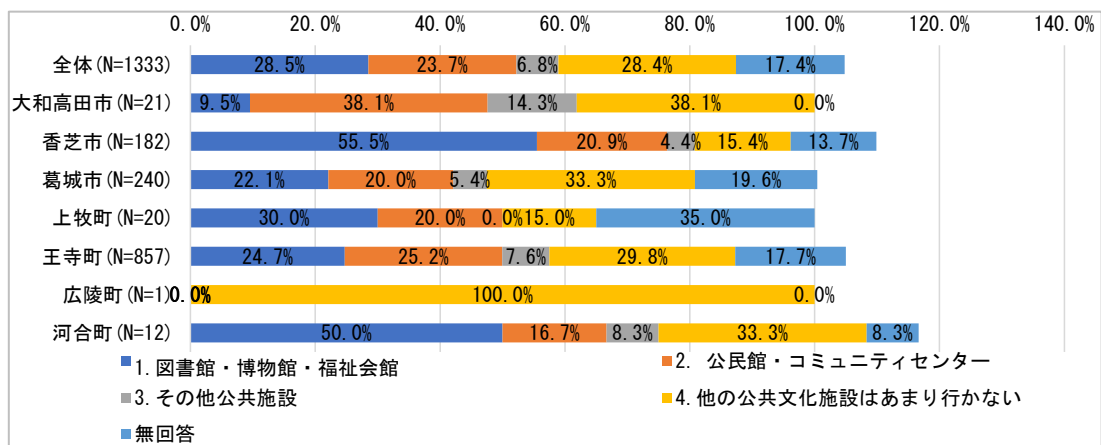


図 2 5 - 2 当該施設と同じ目的で利用する自治体内公共施設（自治体別）

一方で、自治体【外】の公共の文化施設の利用について、「既に使っている」が34.1%、「使いたいが使ったことはない」が8.7%です(図26-1)。なお各自治体の傾向は以下のとおりです(図26-2)。

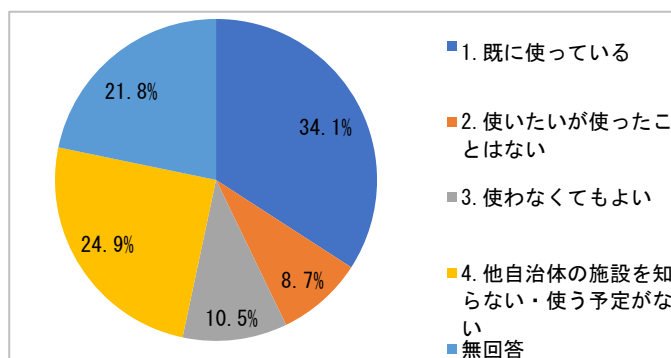


図26-1 当該施設と同じ目的で利用する自治体外公共施設

- ・大和高田市：「知らない・使う予定がない」が多い
- ・香芝市：「知らない・使う予定がない」が少ない
- ・葛城市：「知らない・使う予定がない」が少ない
- ・上牧町：無回答が多いが、「既に使っている」が35%あるのに対し、「使わなくてよい」「知らない・使う予定はない」は少ない
- ・王寺町：全体と同程度
- ・広陵町：N=1→無回答
- ・河合町：「使いたいが使ったことない」が多く、「使わなくてよい」も多い。「知らない・使う予定がない」は少ない

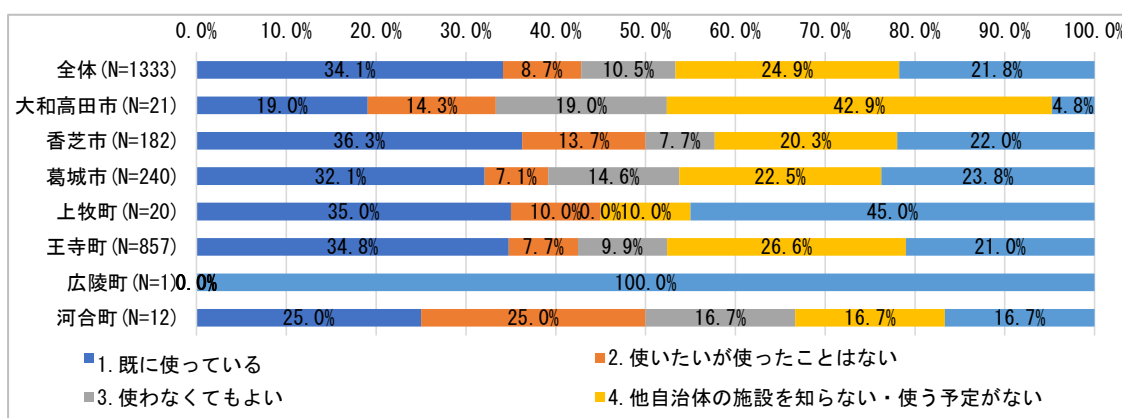


図26-2 当該施設と同じ目的で利用する自治体外公共施設

②利用設備（部屋）×利用金額×満足度

利用設備（部屋）について、主催者では大ホール・小ホールの利用が6割ほどで一番多かったですが、利用者ではこれと異なる傾向が見られ、全体では会議室・多目的室の利用割合が過半数であり、大ホール・小ホールの利用割合はおおよそ2割となっています(図27)。

利用料金については運動施設と比べて減免措置をしている施設が少なく、また付帯設備の使用が前提となっているため500円以上の割合が4割を超えています(図28)。しかし、利用料金満足度を見ると、「不満」の割合が8.7%と低く、これは、より安価な料金で利用できる運動施設と比

較しても低い割合となっています（図29）。

利用料金への不満が少ない要因として、文化施設のホールやその他貸館機能を利用する際は、単に場所を確保するというだけでなく、自分たちでは実現できない活動環境・設備を確保することに価値を感じているためということが考えられます。そのため、相互利用を推進するには、利用料金を下げるよりも、むしろ住民へどのような価値を提供できるかを考えた環境整備を、施設ごとに役割分担をした上で行うことが重要だと考えられます。これにより、圏域に利用が広がり、また、これまで文化施設を利用したことがない潜在ニーズを持った利用者の利用誘導を図れる可能性も高いと考えられます。

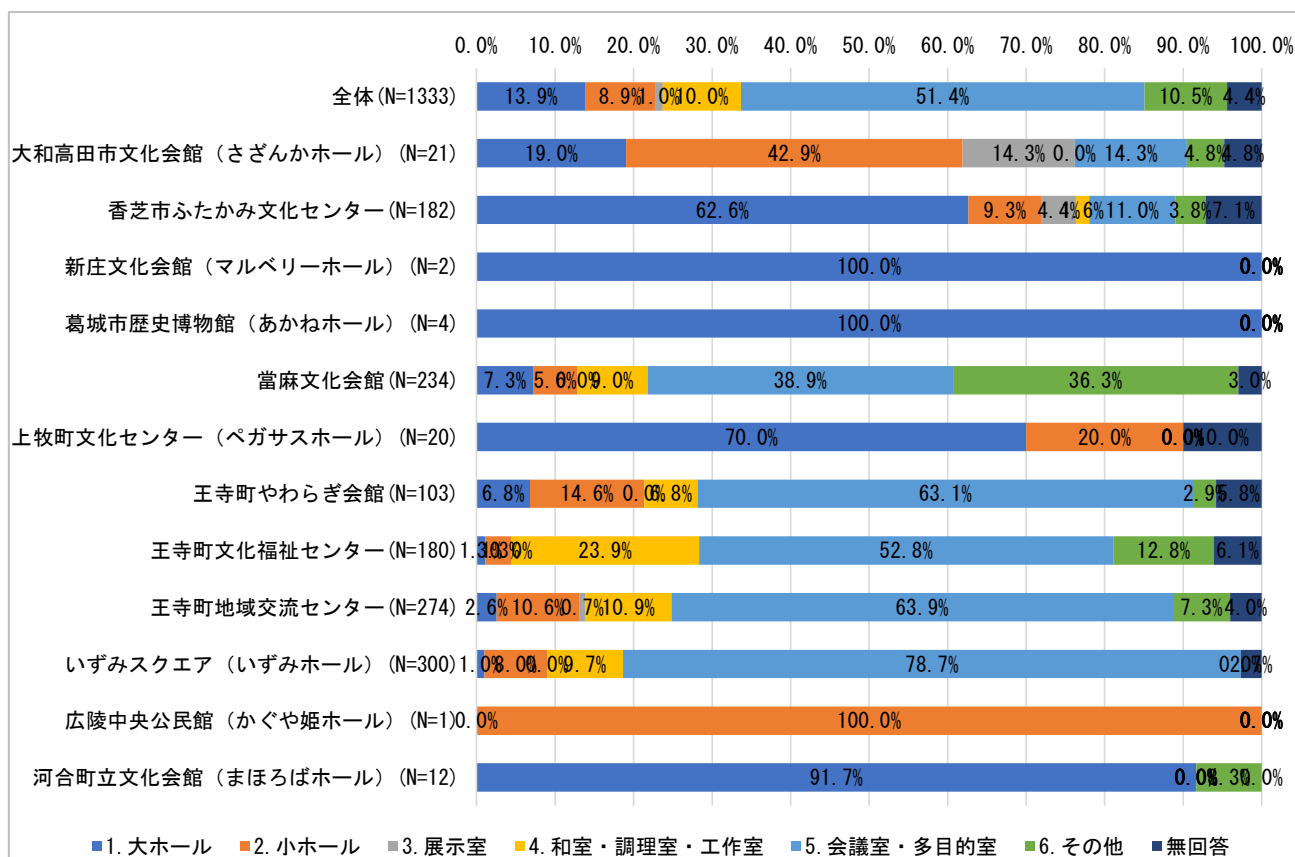


図27 利用設備（部屋）の傾向（施設別）

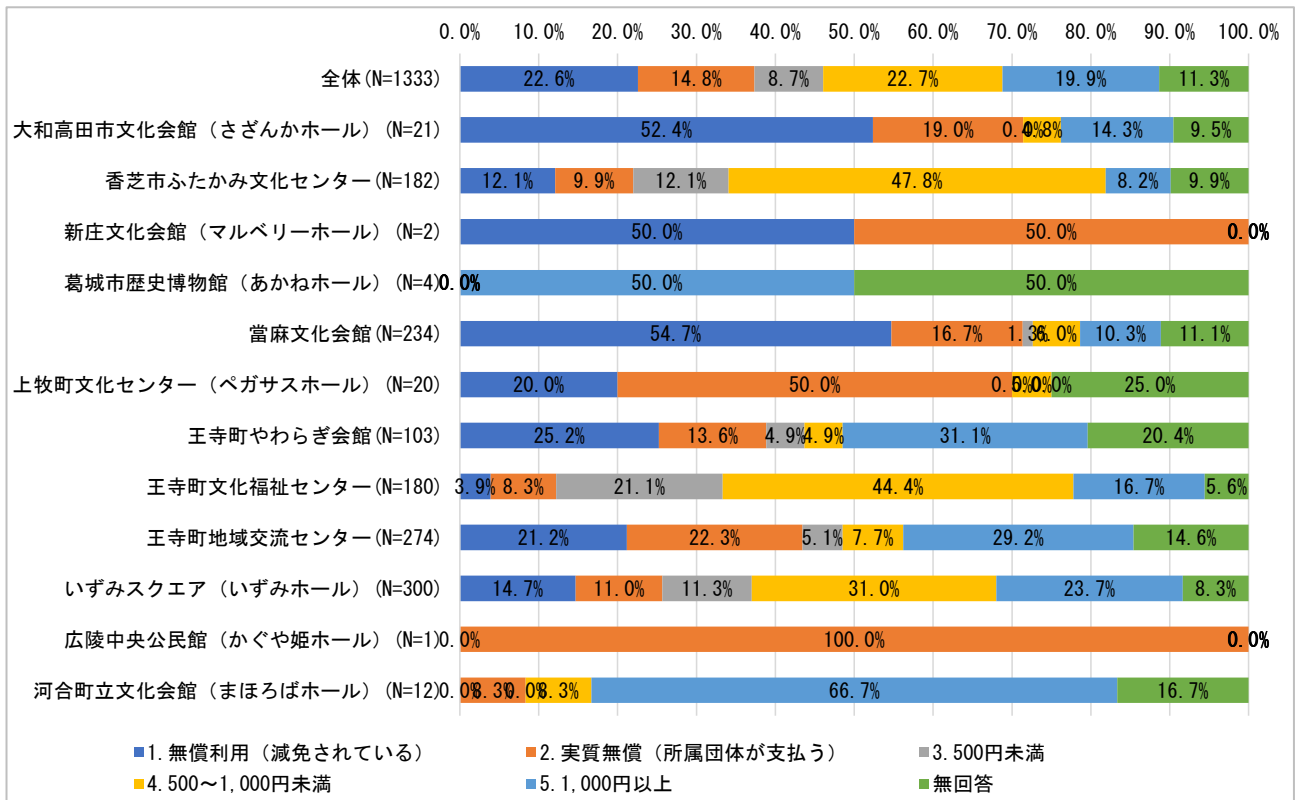


図 2 8 利用料金の傾向 (施設別)

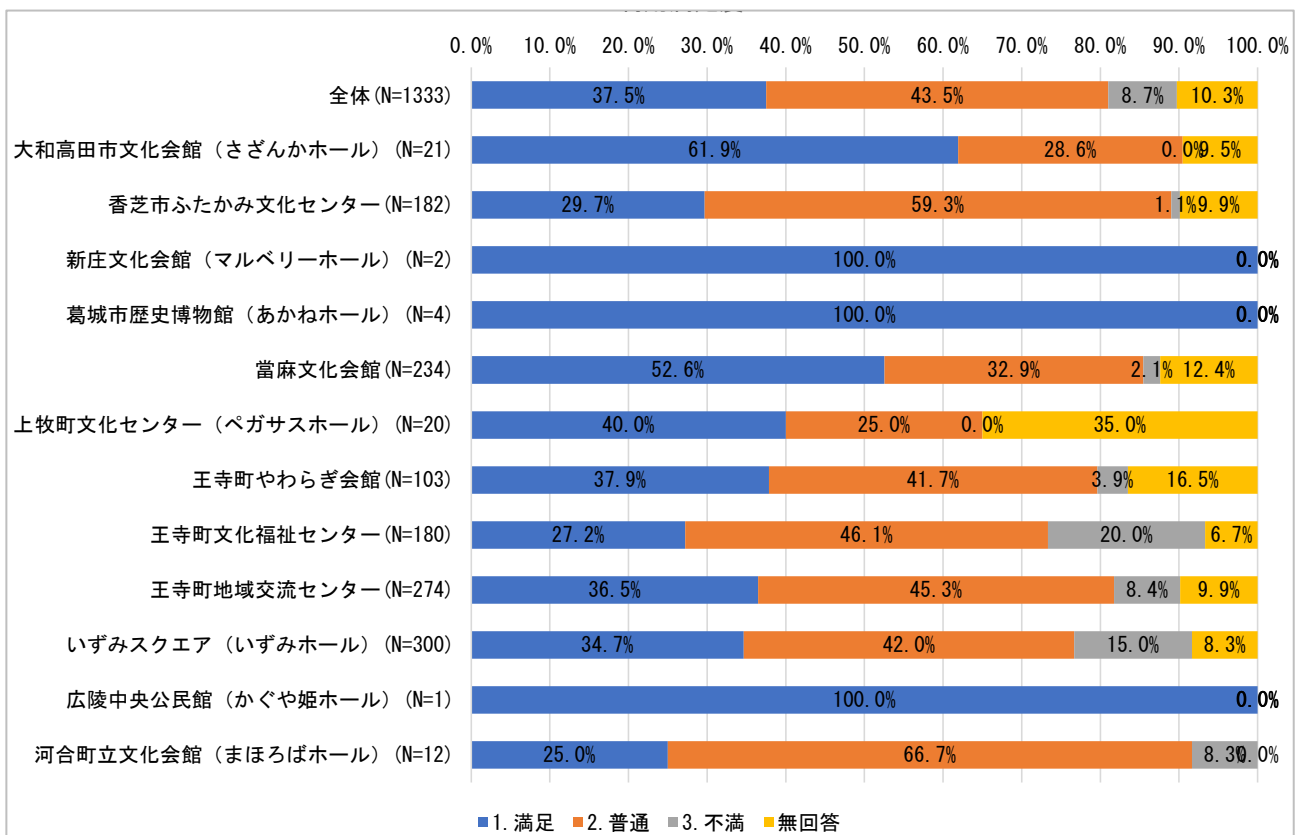


図 2 9 利用料金の金額満足度の傾向 (施設別)

6 相互利用の与条件整理

6. 1 相互利用時の課題整理

今回の広域連携における相互利用の検討を行う対象施設は、各自治体・施設ごとに利用料金体系が異なります。また3市4町全ての施設に共通する項目ではありませんが、設置条例などには相互利用の障壁となる以下のような規定が見られます。

- ①市内、町内在住・在勤者のみ利用可能（個人利用時）
- ②市内、町内在住・在勤者を過半数含む団体のみ利用可能（団体利用時）
- ③市外・町外の方も利用可能だが、利用料金は表示金額の1.5～2倍
- ④利用者属性ごとの減免措置の違い

これらの規定のうち、①②について規定している対象施設は少ないことから、本事業では③④を緩和する場合の運用上の課題を、以下3つの視点から整理します。

（1）料金体系と利用料金の設定

アンケート調査の結果を見ると、利用者の施設に対する評価内容は、運動施設と文化施設で異なります。例えば利用料金に関して、運動施設に比べ文化施設の方が高い設定となっている施設が多い上、減免措置が少ないにも関わらず、利用料金に対する満足度は文化施設の方が高い傾向が見られます。おそらく運動施設の場合、利用者の多くはその施設を、自分たちが練習や活動を行う「空間」として評価していると考えられます。一方で文化施設の場合、利用者の多くは「空間」としてだけでなく、ホールの音響設備や座席といった機能も含めた、発表・表現のための「場所」として評価していると考えられます。そのため文化施設では、運動施設以上に施設に対する要求が高く、相互利用により他自治体の施設を使う際のメリットが大きくなると考えられます。

なお、相互利用を推進するのであれば、本来は施設整備費用を関係自治体が共同で負担し、利用料金も関係自治体全てで同じ料金（共通料金）にすることが望ましいと考えられます。しかしこれまで各自治体がそれぞれ整備や料金設定をしてきた状況を踏まえると、急にこれらを変更するのは現実的には難しいと考えられます。

そこで本事業では、市外・町外利用者も市内・町内利用者と同じ利用料金（以下「同料金」という。）を支払う、最も簡易な形での相互利用を前提に検討します。

同料金を実現するためには、③（市外・町外利用者の割り増し制度）の撤廃や、④（減免措置）の条件を住所以外の要件とする、といった方法が考えられ、これであれば、既存のシステム・運用方法をほぼ変えずに、市外・町外利用者の増加が見込めます。

なお、将来的には、利用率が低い施設は利用料金を安く設定するなど、民間施設で多用されてい

る、施設の利用状況に合わせた利用料金変動により、利用率を調整する措置が考えられます。ただし利用料金の調整を有効に機能させるためには、一元的なシステムを導入し迅速かつ詳細な利用状況の把握と情報分析が不可欠です。

（２）予約・利用方法の調整

相互利用による市外・町外利用者の増加により、市内・町内利用者の予約が取りにくかったり、利用が制限されたりするといった不平・不満が増える状況が考えられます。これに関しては、予約の時期をずらす（例えば市内・町内を先行）といった対応、さらに市外・町外利用の一部制限（例えば市外・町外からの予約は、予約段階で利用率が 8 割を超えた施設で認めない）といった簡単な追加共通ルールで対応可能であると考えられます。

また施設管理者側の課題として、市外・町外利用者に対する受付対応が求められることによる、作業負担の増大が挙げられます。この課題は、施設管理者だけでなく利用者にとっても負担となる可能性があります。その最大の要因が、各自治体・施設で予約方法が異なることです。特に現状の予約方法が「事前来館、窓口予約のみ」である施設においては、管理者・利用者双方の負担が増加するため、相互利用推進の弊害になる可能性があります。

ただし、対面による予約が必要な理由は、市内・町内利用者であるかの確認を兼ねている場合が多いことから、相互利用が前提となれば確認作業自体が必要なくなり、ウェブページ・電子メールを利用した予約も可能になると考えられます。なお対象施設の中には既に電子申請が可能である施設もあるため、相互利用の参加自治体間でノウハウの共有も可能になると考えられます。

なお、団体からの申請を受け付ける際は責任者を明確にしておく必要がありますが、これは電子申請の場合、対面よりも確認が難しくなるため、身分確認等をより厳密に行う必要があります。また施設の利用者や利用状況の確認・把握は、例えば防犯カメラによる録画などを利用すれば管理者の負担を増やさずに実施することが可能です。

（３）利用料金の自治体差とその取り扱い

同料金による運用の際の課題として、自治体間や施設間で利用料金に相違があるため、例えば比較的利用料金が低い施設に利用者が集中してしまうことが考えられます。また市民・町民サービスとして安い料金体系を継続してきた自治体にとっては、市外・町外の利用者に同料金で提供することに抵抗があっても不思議ではありませんし、これが③（市外・町外利用者の割り増し制度）が規定された要因でもあります。

この課題は、そもそも一時的な現象である可能性もあるため、一定期間様子を見る必要があると考えられます。特に相互利用が普及すれば代替施設が増えるため、利用動向が変わり利用率が平準

化する可能性は高いと考えられます。それでも解決しない場合は、(1)で述べたような利用料金変動システムを導入する、利用料金を見直す、相互利用の参加自治体間で共同整備・運用の検討を行うといった対策が考えられます。なお利用者に対する支援や補助は、単純に利用料金を安くするという以外でも実施可能ですので、そのような方向での支援・補助制度の導入の検討も必要です。例えば導入障壁が低いものとして、回数券の発行や、事務手続の簡略化が可能な電子申請などに対する料金減額等が考えられます。

問題なのは、これらの措置を行っても、利用者が減少してしまう施設がある場合です。相互利用を開始後一定期間経過し、さらに利用料金を見直しても利用率が減少するのであれば、再整備の際に縮減もしくは統合する対象となる可能性が高いと考えられます。

なお施設管理者から収集した施設情報から、施設規模と利用人数の関係を見ると、概ね大規模施設は1日当たりの利用者が多く、小規模になるにつれて少なくなっていく傾向が見られます。しかし利用者数(1日当たり)を延床面積で除した値を見ると、施設の規模が大きい施設だからといって空間が有効利用されているとは限りません(表13)。

表13 運動施設の規模と利用者数 ※日利用者数=年間利用者数/年間開館日

施設名	①延床面積 (m ²)	②日利用者※ (人)	②/①
香芝市総合体育館	6,169	261.6	0.042
大和高田市立総合体育館	5,514	157.5	0.028
王寺アリーナ	4,841	277.3	0.057
當麻スポーツセンター	3,497	89.0	0.025
広陵中央体育館	3,177	117.9	0.037
葛城市民体育館	2,009	85.3	0.042
河合町立体育館	1,530	57.3	0.037
いずみスクエア (いずみアリーナ)	1,233	63.1	0.051
新庄スポーツセンター	1,091	42.7	0.039
上牧第二町民体育館	882	42.9	0.049
真美ヶ丘体育館	811	65.7	0.081
上牧第一町民体育館	766	18.6	0.024
香芝市北部地域体育館	758	46.4	0.061
広陵西体育館	749	45.7	0.061
広陵北体育館	746	35.0	0.047
広陵東体育館	746	46.2	0.062
葛城市いきがい体育館	677	11.9	0.018
河合町立北体育館	510	3.3	0.006

またアンケートから1回当たりの運動施設利用人数規模は50人未満が8割以上であることが分かっています。大規模体育館については、メインアリーナ利用において全面か半面を選択できる施設も多いですが、さらに1/4、1/6と細分した利用区分を設定することで、利用団体の増加による空間の有効活用が可能になると考えられます。さらに時間別に利用目的（バスケットボール、卓球など）を限定し自由参加にするといった形が可能であれば、団体に所属していない個人の利用が増えると考えられます。

6. 2 相互利用から共同管理・運用への移行

今回の対象施設は、運動施設・文化施設合わせて3市4町で30施設あるため、それぞれの施設で管理者が異なる現状の運用体制では、効率的な相互利用の検討や調整が難しいと考えられます。そのため将来的には、対象施設を一括で管理する組織及び管理手法の導入が望ましいと思われれます。そこで共同管理・運用を踏まえた仕組みについて、以下の3つの視点から考察します。

(1) 広域事務組織と包括管理の可能性

相互利用だけであれば各自治体で包括協定を結ぶことで実現可能だと考えられ、例えば参加自治体間で協定を締結し、法人格を有しない協議会により広域的な運用を行うといった方法が考えられます。

しかし、本格的な施設整備や運用手法の見直しを行うのであれば、対象施設の再検討（運動施設に限定する、3市4町以外の自治体も参加するなど）をした後に、段階的に広域事務組織で運用していくという方法も検討していく必要があります（図30）。広域事務組織の例として、複数の自治体が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する一部事務組合があり、これは既に消防・ごみ処理・火葬場・上下水道などで連携事例があります。

なお対象施設の管理体制の見直しも行う方が望ましいと考えられます。例えば現在、広陵町、葛城市、大和高田市でサウンディング調査が行われている広域的な包括施設管理が導入できれば、効率的かつ効果的な施設管理が実現できるだけでなく、利用料金や役割分担の調整など運用面の連携が容易となるため、広域連携による成果が期待できると考えられます。

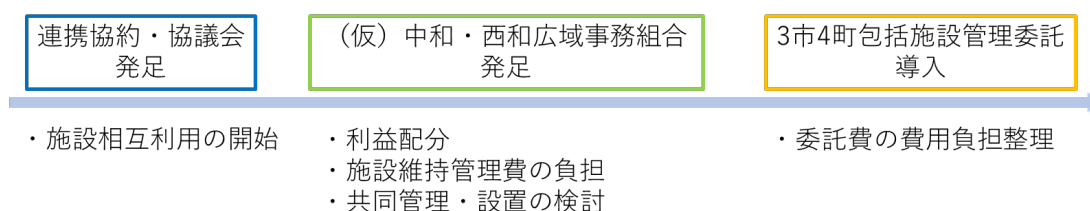


図 3 0 時系列の推進体制

広域事務組織や包括管理を導入する際に参加自治体間で調整が不可欠な事項が、施設の運用及び整備に係る費用負担割合です。できれば相互利用の早期の段階で費用負担割合についての一定の合意を得てから、管理・運用の連携手法を検討することが望ましいと考えられます。なお一般的な費用負担割合の考え方としては以下の3つが挙げられます。

- ①利用者数に占める各自治体に居住している住民の割合
- ②各自治体の人口規模
- ③対象施設のうち、各自治体内にある施設面積割合

①は確認が難しく、②は人口規模と利用者数の動向が必ずしも一致せず、また①②ともに変動があることから、本事業では仮に③の考え方で計算した場合の各自治体の費用負担割合を算出しました（表 1 4）。

表 1 4 費用負担割合試算の概要（人口規模順）

	香芝市	大和高田市	葛城市	広陵町	王寺町	上牧町	河合町
人口（人）	77,561	64,817	36,635	33,487	23,025	22,054	17,941
対象施設面積（㎡）	15,429	16,138	17,102	8,295	24,203	8,716	6,043
対象施設の面積割合（％）	16.1	16.8	17.8	8.7	25.2	9.1	6.3

※人口は平成27年国勢調査から引用

（2）共通予約システムの導入

アンケート結果では、施設予約の取りづらさについて言及するものが見受けられました。現在、各運動施設・文化施設ではそれぞれの予約方法で運用されていますが、その多くが窓口に来館して予約し、利用料金を前納する方法です。広域的な相互利用では、これまで利用制限があった施設の利用が可能となり活動の幅が広がる一方で、広域ゆえに事前来館による予約方法が負担となり相互利用の促進を阻んでしまう可能性が考えられます。

そこでWEBサイトやスマートフォンアプリケーションを用いた共通予約システムの導入により、予約手続きや、予約・利用状況/利用団体などの確認などがPCやスマートフォンから可能になれば、利用者の利便性の向上と管理者の作業負担の削減が実現します。さらに電子マネーや交通系ICカードによる利用料金の電子決済まで対応できれば、さらに利便性の高い予約システムになります。なお利用者の中にはインターネットでの予約が難しい人もいることから、現実的には共通予約システム導入後も窓口・電話予約と並行運用するなど、段階的な予約システムへの移行が求められます。

なお予約システムの導入により、利用を希望する施設の予約状況がリアルタイムで把握できることから、確認作業の手間が大幅に削減できます。また単純な施設予約のみではなく、後述するイベント情報の掲載などの機能も一元化することで、利便性向上が期待できます。さらに予約システム上で施設の機能や設備などの情報を提示すれば、「希望する活動」から施設を探すことが可能になります。例えば、これまで体育館でダンス練習をしていた団体が文化施設の多目的室で活動を行うなど、代替施設の検討や新しい活動・利用方法の可能性が広がると考えられ、これは利用の平準化・利便性向上にもつながると期待できます。

また従前は、利用者が自ら施設の情報を検索し必要な情報を取得していました。しかし近年、SNSなどを中心に必要な情報が自動的に「配信される」仕組みが主流になっていること等も踏まえ、今後は潜在的な利用者に対しても戦略的に広報活動を行い、運動及び文化活動自体の推進と活性化を図る必要があります。その結果、管理者にとっては対象施設の利用者が増え施設の有効活用が可能となり、住民にとっても利便性が高い施設で、より多様な活動が可能になるなど、双方への効果が期待できます。

なお予約システムの活用により、情報発信の目的の明確化、目的に合うターゲットの抽出、広報ツールの拡大などを行うことで、これまで広報紙でリーチしていた対象者へのより有効なアプローチも可能となります。

(3) 共通管理システムの導入

対象施設の管理・運用の効率向上や利用料金の調整などを検討するためには、対象施設の客観的な評価が不可欠です。そのためには統一書式で調査・分析した結果による施設評価が求められます。本事業で実施した施設評価も、建物をハード・ソフト面から客観的に評価する1つの手法になります。しかし各自治体の担当者が評価項目を調査・確認し、その情報を集約・分析するには手間も時間も必要になります。そこで共同管理・運用の実現には、共通の施設管理システムの導入が望ましいと考えます。

特に広域事務組織等による包括管理を行うのであれば、施設管理システムが不可欠です。また施設管理システムは予約システムと連携することで戦略的な運用も可能となるため、システム導入の検討の際にはどこまで同時に整備するかについて検討する必要があります。

7 広域連携の進め方と効果

7. 1 予約システムの仕様概要

これまでの検討や考察を踏まえ、広域連携による対象施設の相互利用に求められる予約システムの仕様概要について示します。

相互利用における予約システムは単純な施設予約のみではなく、料金支払や広報などいくつかの機能を包括するWEBシステムが望ましいと考えられますが、機能を盛り込みすぎると、かえって操作が煩雑となる上に、多額の導入費用や運用費用が必要となります。そこで、今回提案するシステム仕様案では、①利用者インターフェイス②管理者インターフェイスの2つを軸としました。これを踏まえ整理した内容を以下に示します（図3 1，図3 2）。

-----システムの要求機能-----

①利用者インターフェイス

- ・施設案内機能
 - 設備、広さ、料金、イベント情報、駐車場などの基本情報
- ・検索、空き照会、予約、取消
 - 検索は「活動（目的）」「地図」「施設名・キーワード」「日時」から可能。
 - 予約照会などはマイページ
- ・利用者登録
 - 個人・団体登録機能
- ・イベント案内
 - 参加自治体へそれぞれ編集権限を与え、随時投稿を行う。

②管理者インターフェイス

- ・施設予約
 - 空き照会、予約、登録機能、予約確認メール通知（自動送信）
- ・予約照会（変更・取消）機能
- ・実績照会機能
- ・利用者照会機能
- ・個人利用者登録機能
- ・団体利用者登録機能
- ・帳票資料出力機能
 - 利用者属性別、施設別、月別、年別などのフィルター

—利用人数、利用内容、時間など、必要項目は要検討

- ・マスターメンテナンス機能（施設・利用者）
- ・データベース機能
- ・施設の追加、削減機能

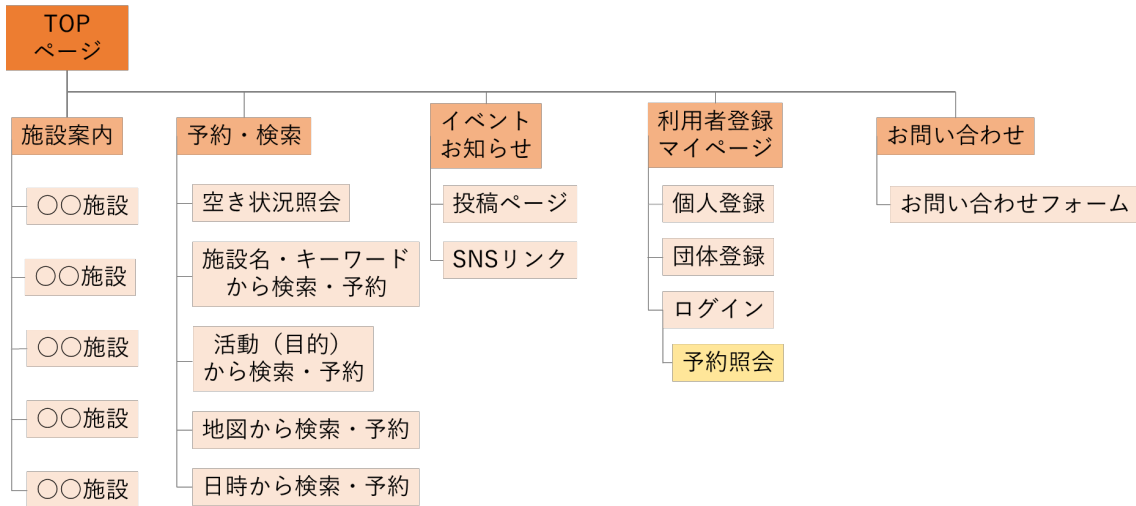


図 3 1 イメージサイトマップ

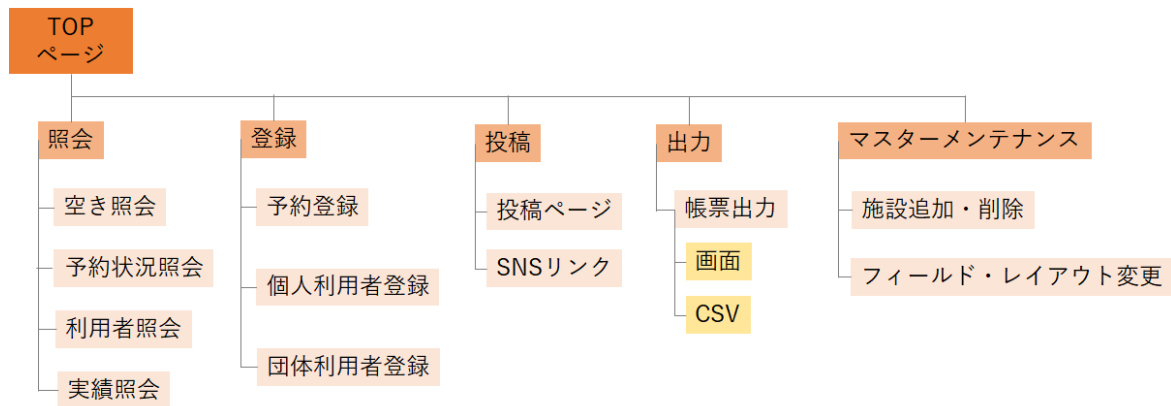


図 3 2 管理者用サイトマップ

共通予約システムの導入は、利用者にとっての利便性を高めるものですが、それと同時に管理者視点でも、これまで手作業で行っていた受付業務の効率化が実現できなければ、システムの管理・運用のために追加の手間や時間が必要になり、結果的に使いにくいシステムになってしまいます。そして今後さらに進むと予測される電子化の流れを考慮し、予約システムはスマートフォンアプリを前提に整備する必要があると考えられます。

ゆくゆくはマイナンバーカードの利用も考えられます。国が推進するデジタルトランスフォーメーションは、システム導入の際に重要な検討事項となります。

7. 2 広域連携のケーススタディ

広域連携に限らず、公共施設マネジメントでは整備対象となる施設を確定しなければ具体的な整備計画は策定できませんが、一方で課題がある施設だけではなく、地域全体を見渡した上で課題解決の手法を検討する必要もあります。そこで3市4町が置かれている状況を的確に把握し、具体的な整備計画の作成を効率的に進めるための手順を示します。

なお地域・施設が異なっても、整備計画の検討手法は基本的に変わりません。そこで一連の手順を明確にするため、公共施設マネジメントの進捗状況により手順を5段階（PHASE）に区分し、各段階で行うべき作業内容を整理しました（図33）。第6章で示した与条件整理は、このPHASE1とPHASE2の途中までに該当します。各段階で必要な作業内容を整理した上で、統一的な施設情報を収集し、それを対象施設の選定根拠として活用すれば、庁内だけでなく住民に対しても明確な方針を示すことが可能となるため、納得感のある整備計画を策定することが可能になります。なお各段階を円滑に進めるためには、更新される情報を常に収集・分析し見直しを行う作業も重要です。つまりPDCAサイクルの「C（Check）」から回すマネジメントサイクルを構築することが最善と考えられます。

対象施設が絞りこめたら、さらに具体的な整備内容の検討に取り掛かることができます。そこで将来的な施設の共同整備を検討する際のケーススタディとして、運動施設を例に、PHASE3と4までの一連の流れを、本事業で示した施設評価・地域評価を用いて取り上げます。ただし実際には、今後数年間で統一のデータを収集し、また個別実態の把握を行いながら、各自治体の計画などと照らし合わせた上で検討する必要があります。

なお広域事務組合を設立し整備・運用を3市4町で実施、整備時間軸は「現在～5年後」「6年～10年後」とし、「あり方検討」と判定された施設は「5年後に建替・廃止・解体」、「10年後にはその周辺施設のあり方も検討（継続、集約、廃止）」とします。また算定期間は20年間と設定します。

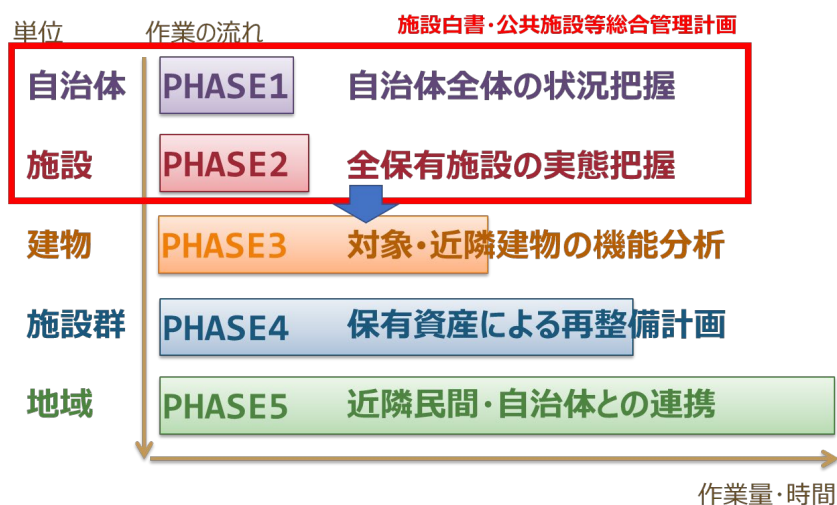


図33 具体的な整備計画の作成を効率的に進める手順

(1) 統廃合及び跡地利用の検討

まずは施設評価・地域評価を行います。運動施設の施設評価は「表6 運動施設築年数の分類」で示していますが、表15に「河合町立体育館」と近隣の運動施設を、図34に地域評価の結果を抜粋しました。

まず、施設評価で「あり方検討」と判定された河合町立体育館は、今回対象とした運動施設の中では中規模の施設です。また地域評価では「D」判定ですが、隣接する地域は「A」判定となっているため、それほど悪い立地でないと考えられます。また周辺には小規模な体育館がいくつかあり、いずれの施設も建設後30～40年ほど経過しています。

そこで河合町立体育館は、相互利用施設として同敷地に規模を拡大して建替（立地として問題なしと判断）、河合町立北体育館・広陵北体育館は10年後に新河合町立体育館に統廃合することで解体、上牧第二町民体育館は大規模改修年から経過年数が浅いことから河合町立体育館への集約も含め次期（10年後程度）検討、王寺アリーナ・いずみアリーナは北西地域の体育館配置のバランスから次期検討という整理が可能となります（図35）。

なお統廃合とした河合町立北体育館・広陵北体育館は、基本的に解体を前提としたものの、規模が小さいことから解体前に地元団体や民間企業にサウンディングを行い売却もしくは定期借地契約、または譲渡の可能性も検討できると考えられます。積極的な官民連携の可能性を探ることが、結果的に自治体にとっても負担が小さく、跡地の有効活用も図れる可能性が高くなります。

表15 再編検討施設の必要情報一覧

施設名	建築年	築年数 (大規模改修年)	施設評価	地域評価
河合町立体育館	1978	43	あり方検討	D
河合町立北体育館	1989	32	利用検討	C
上牧第二町民体育館	1979	42 (4)	継続運用	A
広陵北体育館	1981	40	継続運用	A
王寺アリーナ	1990	31	更新検討	C
いずみアリーナ	2018	3	継続運用	C

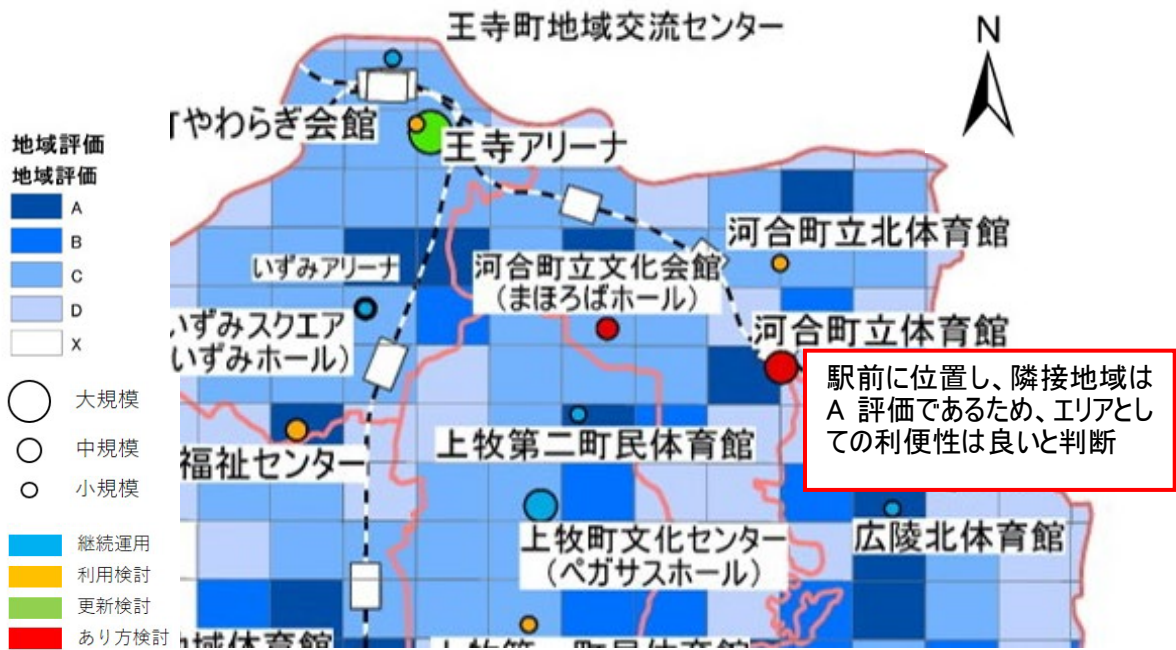


図 3 4 検討施設の各立地評価

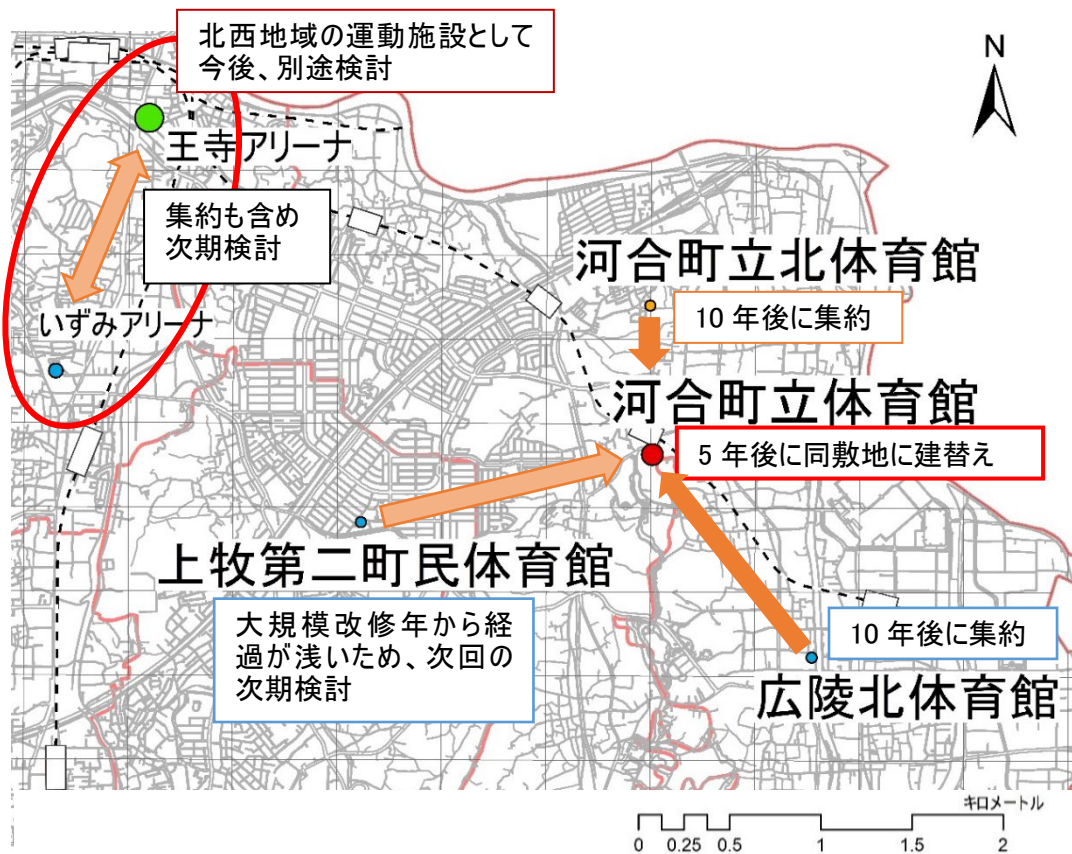


図 3 5 整備検討案の配置と周辺施設との関係

また、河合町立体育館の建替期間中の代替施設の検討も行いました。アンケートの結果から、河合町立体育館を利用する人は練習・勉強会での利用が9割以上です。また利用規模も50人未満での利用が8割を超えています。この結果を踏まえると、河合町立体育館の利用者は、周辺小規模体育館でも活動が可能であると推察されるため、そちらに利用を分散させることで、活動自体に対する影響を小さくすることができます。

また利用者の移動手段の7割以上は自家用車・バイクであることから、概ね10分以内で周辺体育館への移動が可能であるため、移動に関する問題は少ないと考えられます(図36)。しかし高齢者・障がい者などの交通弱者への対応は不可欠なため、コミュニティバスなど公共交通の検討は必要になります。

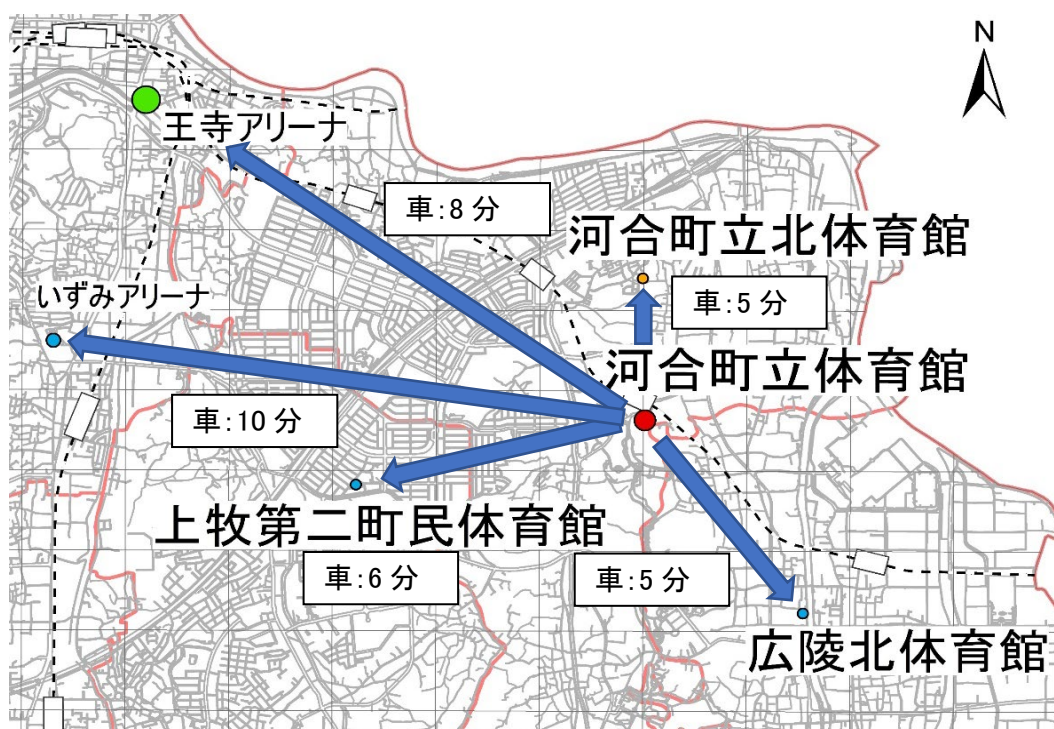


図36 建替え期間中の相互利用先移動時間

また予定どおり施設整備が進んだと仮定し、5年後、10年後の施設評価(仮)とその効果を確認します(表16、図37)。周辺各施設の更新検討時期に合わせ、(新)河合町立体育館へ機能を集約することで初期費用が縮減でき、さらに共同管理によるランニングコストの縮減、広域利用を前提とした施設機能の充実により、管理者・利用者ともに快適な公共サービスとなり、広域連携によるスケールメリットが実現されます。これにより、河合町は費用負担を削減しながら施設整備を実施、広陵町(将来的には上牧町)もわずかな費用負担で充実した施設利用と用途廃止が可能になります。

表 1 6 集約後の仮施設評価結果

施設名	5年後 施設評価(仮)	→	10年後 施設評価(仮)
(新) 河合町立体育館	継続運用	→	継続運用
河合町立北体育館	更新検討		
広陵北体育館	あり方検討		
上牧第二町民体育館	利用検討		利用検討

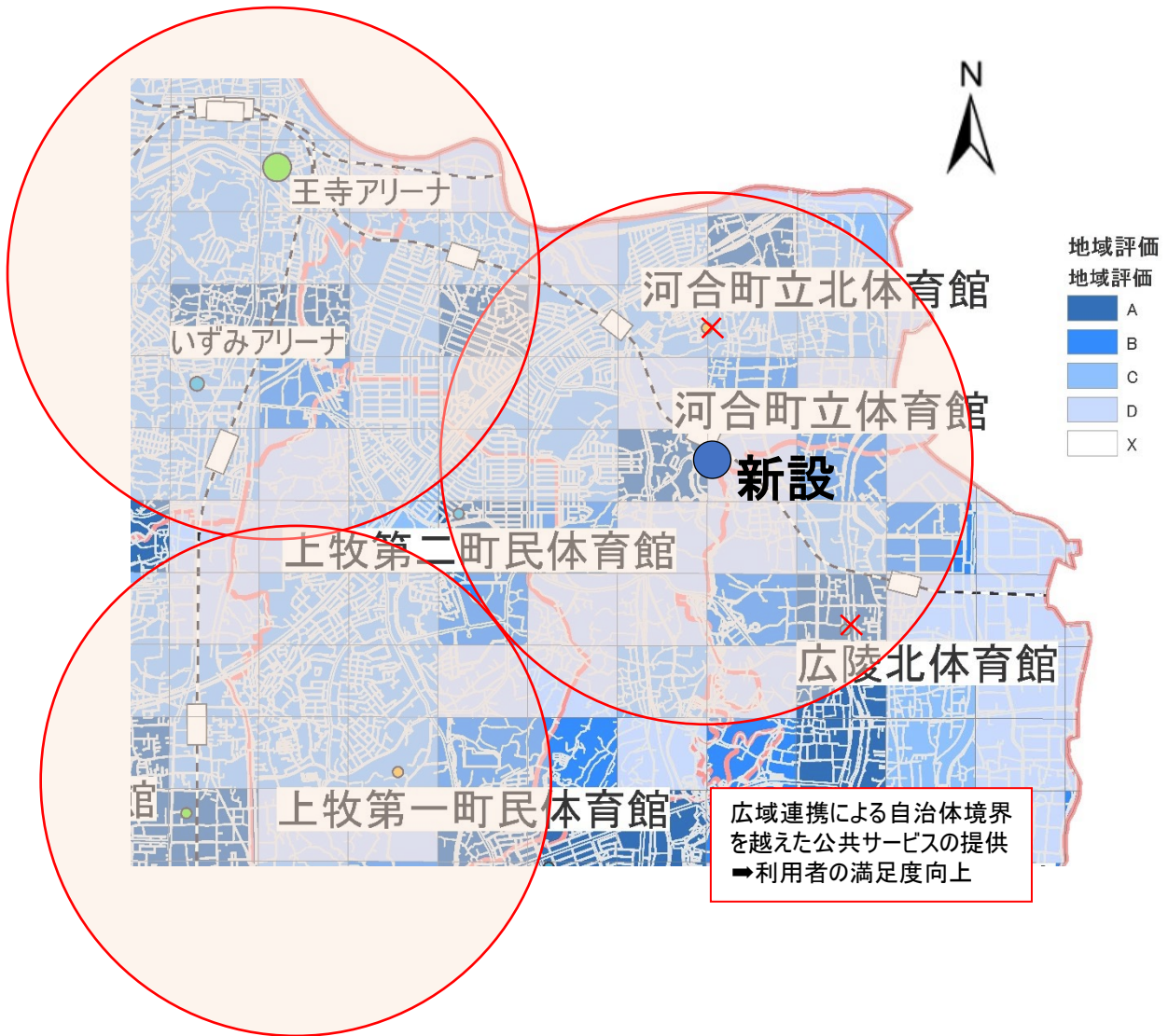


図 3 7 10年後の統廃合後のシミュレーション結果

このように本ケーススタディでは、自治体の境界を越えた統廃合の検討において、住民の満足度を高めながら効率的な施設整備・運営が可能になることを示すことができました。

(2) 費用縮減効果の検討

(1) の整備検討を前提に、5年後に河合町立体育館を新設、10年後に河合町立北体育館・広陵北体育館を集約する場合の費用算定を行います。なお、建設単価は36万円/m²×1.2※とし、運用費については今回収集した施設情報から(支出合計金額－収入合計金額)により算定しました。なお集約する場合の新設体育館は周辺施設の統合を前提とするため、延床面積は2,500m²とします。新設後の運用費は延床面積がおよそ1.6倍となることから(現状運用費×1.6)とします。一方で集約しない場合は、築年数50年に達する施設は同規模のまま建替えることとします。

今回は、単純な費用算定のため運用費の変動がなく、建替え費用の部分でしか削減効果は現れていませんが、集約した場合、集約しない場合に比べて20年間で約1億2千万円の費用削減効果があることが分かりました(表17)。なお施設が集約されれば、各施設での人件費や委託費の削減も想定されることから、共同整備・運用による効果はさらに高まると考えられます。

※建設単価は総務省公表単価を参考

表17 費用算定の比較

施設名	集約なし 0～20年後		→	集約あり 0～20年後	
	運用費(円)	建設費(円)		運用費(円)	建設費(円)
(新)河合町立体育館	39,970,360	660,856,320	→	57,957,022	1,080,000,000
河合町立北体育館	1,045,960	220,320,000		522,980	—
広陵北体育館	28,600,300	322,272,000		14,300,150	—
合計		1,273,064,940			1,152,780,152
費用削減分					△120,284,788

(3) 公共交通の再整備の検討

施設の統廃合の際に検討が不可欠な公共交通、特にコミュニティバスの対策について確認します。3市4町はそれぞれの面積も小さく、自治体間をつなぐ交通網も整備されているため、検討する価値が十分にあると考えられます。

各自治体のコミュニティバスの路線図を見ると、各運動施設の周辺に停留所があります。また町域を跨ぐ路線には主に奈良交通のバスが走っていますが、各自治体のコミュニティバスの停留所と近いもしくは重なっている場所が多々存在しています。そのため、「各自治体のコミュニティバス」と「既に広域的に広がっている奈良交通の路線ネットワーク」の乗り継ぎを円滑に行う調整が可能になれば、新たなコミュニティバスの導入や大きな路線再編などを行わずに、施設再編に対応した

バスネットワークの実現が可能になると考えられます。乗り継ぎを円滑に行う調整の例としては、例えば共通バスなどの発行により自治体境界をまたぐ乗り換えの費用負担を削減するといったことが考えられます。また費用面だけでなくコミュニティバスの運行時間を調整し、乗り換えの待ち時間をできる限り短くする運用が別途不可欠です。

なお広陵町北部支線－河合町立体育館間でのおよそ500mについてはコミュニティバスの路線が連続していません。そのためこの区間については、河合町・上牧町・広陵町の利用者がコミュニティバスを使って（新）河合町立体育館へアクセスできるように、既存の路線を延長するといった方策も考えられます（図38）。なお施設集約によって削減した費用を、コミュニティバスの増便等の交通施策へ充てる方策も十分考えられます。

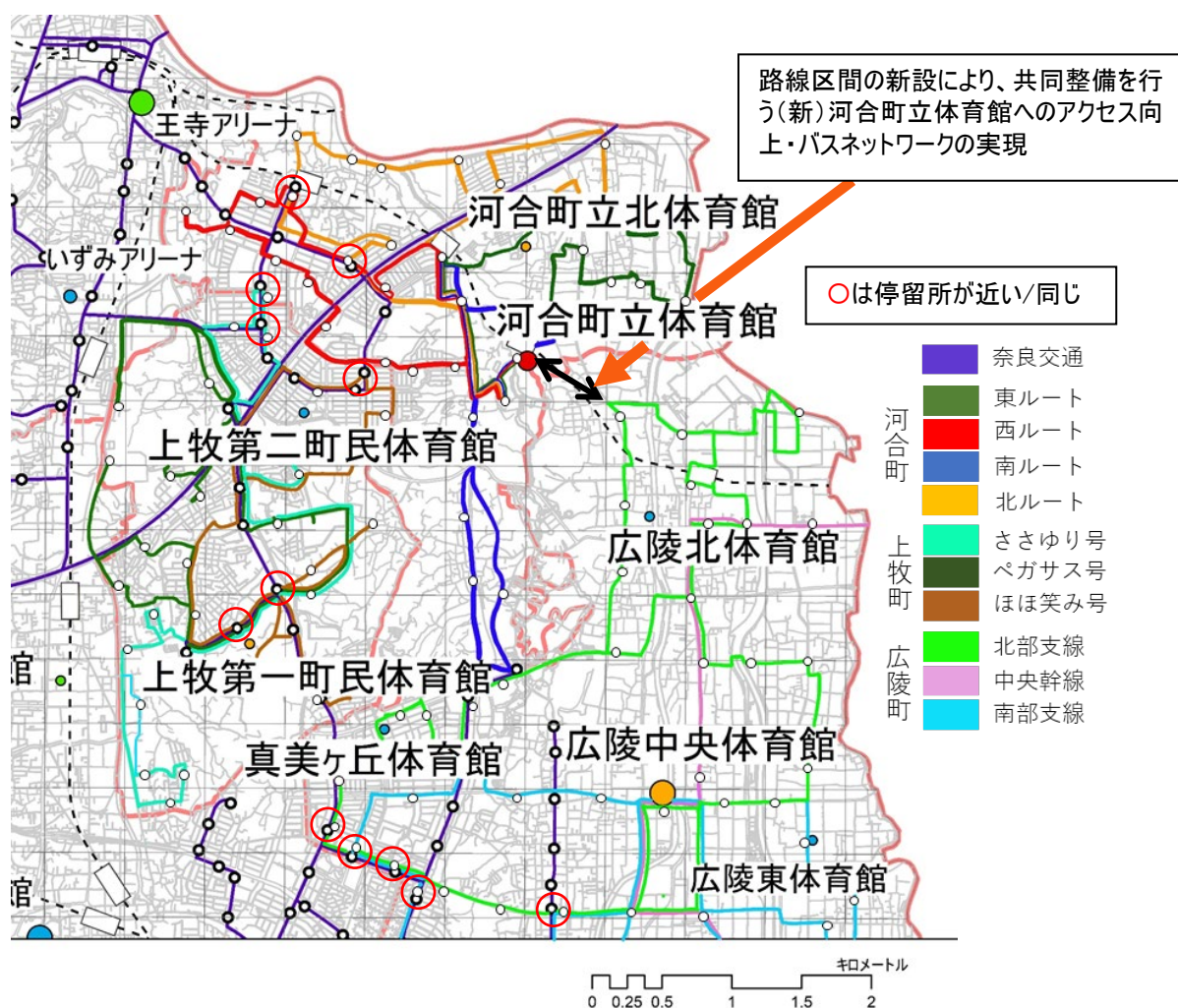


図38 各町の路線バス及びコミュニティバス・ワゴンの路線図

(4) 災害対応の確認

自然災害、特に地震災害についてはいつ、どこで、どれくらいの規模で発生するかの予測は困難ですが、近年大規模災害が発生していることから、自治体内だけの対応ではなく他自治体での避難者を受け入れるなど、広域連携による対策も求められています。また被災した施設の復旧までに時間がかかる場合や、電気・ガス・水道などの供給停止により施設利用が制限されてしまう場合は、広域連携による公共サービスの提供が求められます。そのため災害が発生した場合を想定し、事前に対象施設の参加自治体間で利用規定を定めておく必要があります。ここでは3つの視点から課題を整理します。

①協定での災害対応規定

災害時の重要事項として、自治体外避難の受け入れ・情報共有・相互応援などが挙げられます。特に対象施設は広い空間が確保できること、また「公共ランドマーク」として地域住民から認識されていることから、仮に避難場所に指定されていなくても災害対応の拠点となる可能性が高く、また自然に避難者が集まりやすい施設でもあります。

そこで地域の避難場所としてだけでなく、広域連携を前提にした、対象施設間での災害時の空間利用・オペレーション、備蓄品の配分と管理、代替施設の優先順位などを明確にしておく必要があります。また災害時には平常時よりも情報共有が求められるため、予約システムや管理システムについて災害に強いシステム仕様とすることも有効だと考えられます。

②広域ハザードマップ・避難場所マップの作成

一般的に住民は、災害が起こらない限り避難場所に興味がない場合が多く、しかもハザードマップ・避難場所マップには居住自治体の状況しか掲載されていない場合が大半です。また日頃利用している施設以外については、施設の場所や状況を把握していません。しかし自然災害はいつ起きるかわからないものであることから、自治体内だけでなく広域圏内の災害時対応情報も共有されるべきであると考えます。

そこで、広域ハザードマップや、自治体外の避難可能場所の一覧等を作成し、施設利用者がよく目にすると考えられる予約システムで広報・掲示できるシステムを構築することが望ましいと考えます。例えば施設の位置を示す地図をハザードマップにすることで、利用者が「予約システムを見れば災害時にもハザードマップや施設の状況が確認できるかもしれない」と認識できる仕組みをつくることができます。

③広域による防災訓練

災害発生時に適切な行動や判断を可能にするためには、日頃の訓練が重要です。そのため防災訓練は重要な意義がありますが、現実には関心を持って参加する人は少なく、また形式的な防災訓練になっている場合が少なくありません。そのため災害が起こるまで、当事者意識が希薄であること

が課題であると考えられます。

そこで防災に対する住民の関心を高め、できるだけ多くの人が防災訓練に参加するきっかけとして、防災訓練ではなくイベントとして防災ワークショップを開催するという手法が考えられます。例えば「公共施設でキャンプをしよう!」といった呼びかけにより公共施設で宿泊体験をするという希少な機会を設定して参加者を募集し、その際に防災訓練を行うことで、イベントを楽しみながら防災資機材の確認や炊き出し訓練への参加などの機会を住民に提供するといった手法があります。この手法なら自治体主導ではなく、民間事業者・NPO・各種地域団体でも開催可能であり、さらに広域的に人が集まるイベントまで発展すれば経済的・観光的な効果も期待できます。

なお群馬県沼田市では、東日本大震災10周年に合わせて市役所内で防災ワークショップの開催が企画されています(図39)。

図39 沼田市防災ワークショップポスター



8. まとめと今後の展開

全国的に少子高齢化が進み、多くの自治体で財政状況が厳しくなるなか、多数の老朽化した公共施設を、自治体が単独で適切に管理・運用することが難しい状況になりつつあります。そのため今後の施設整備は、施設単独ではなく周囲の施設と連携した、いわゆるエリアマネジメントへの転換が求められていますが、これを検討する際は、必要に応じて自治体の枠を超えた連携も視野に入れ、運営効率の向上・総量縮減の可能性を探る必要があります。その中でも今回対象とした運動施設・文化施設は、活動コンテンツと施設規模の関係から広域連携による効果は非常に高いものと考えられます。

本事業では対象施設の多角的な現状分析と施設利用者の実態調査を基に、広域連携による相互利用や共同整備・運用を実現するために必要となる項目を整理しました。その結果、現状の施設管理・運用の方法や公共交通網を一部変更するだけで相互利用は実現可能であり、またこれは利用者・管理者双方にとって有益であることが判明しました。しかし3市4町の公共施設に関する管理計画や整備計画の調整、費用捻出に関する検討など、今後調整すべき項目はまだ多く残っています。そのため今後さらに参加自治体で調整・検討を行う必要があります。

なお、令和2年度は、3市4町による中和・西和地域広域連携検討会議を5回開催しましたが、今後は本事業で整理した施設情報収集のための統一書式、各施設の比較手法、施設整備の各段階で求められる検討課題などを踏まえ、まずは相互利用の検討を行うべきであると考えます。ついては、令和4年度を正式な相互利用の開始目標とし、対象施設の再確認とその準備作業・費用を明確にするため、令和3年度も引き続き検討会議を開催します。そして、令和3年度中にアクションプランの作成や利用料金の見直しなどを含めた、より具体的な相互利用の実施計画の策定を検討します。また相互利用の利便性を高める予約システムの導入準備も進めるべきであると考えます。また将来的には共同管理・運用を実現することを目指して、今後検討を進めてまいります。